

令和7年第3回(9月)川南町議会定例会会議録

令和7年9月10日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年9月10日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 河野 浩一 議員 (1) 中学校統合について
(2) 今後の農業の発展について
- 2 蓑原 敏朗 議員 (1) 水田営農について
(2) 少子化対策について
(3) 酷暑対策について
- 3 永友 美智子 議員 (1) 町営住宅について
(2) 空家問題について
(3) オンデマンドバス運行について
- 4 河野 禎明 議員 (1) 中学校統合について
(2) 自治公民館制度について
(3) タウンミーティングについて
- 5 中村 昭人 議員 (1) 町の地域公共交通の現状と課題について
(2) これからの地域公共交通のあり方について

出席議員(13名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
5番 河 野 浩 一 議員	6番 北 原 輝 隆 議員
7番 江 藤 宗 武 議員	8番 岸 本 茂 樹 議員
9番 永 友 美 智 子 議員	10番 河 野 禎 明 議員
11番 蓑 原 敏 朗 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 中 村 昭 人 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	小 牟 禮 洋 秋 君
教育長	平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	石 井 美 貴 君
総務課長	米 田 政 彦 君	まちづくり課長	稲 田 隆 志 君
財政課長	川 崎 紀 朗 君	税務課長	小 嶋 哲 也 君
町民健康課長	押 川 明 雄 君	福祉課長	河 野 賢 二 君
統括主監 兼環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河 野 英 樹 君
農地課長	今 井 孝 洋 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	大 塚 祥 一 君	教育課長	三 好 益 夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明することはできません。

また、写真動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、河野浩一議員に発言を許します。

○議員（河野 浩一議員） おはようございます。通告書にしたがって一般質問を行います。

私の都合で1番の中学校統合については後回しにして、農業発展についてを先に行いますので、御了承を頂きたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

令和7年3月31日の宮日新聞に載っておりました、前日の3月30日の日に東京都内に3,200人の農民が集まり、「令和の百姓一揆」と名づけて、トラクター30台を連れて港区一帯を行進したそうです。代表者は山形県の農民の人で、農民が消え、作物が消え、村全体が消えようとしているとして農業の衰退に危機感を示しました。

これは、作物が消えとか、ちょっと話が大き過ぎるような気もしますが、まさにこの川南も似たような状況ではないかと思っております。毎年毎年、耕作放棄地が増え、後継者も減っております。このことに対して町長はどう思っておられるのか、何か対策があるか質問いたします。

あとの質問は質問席で行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

農業を経営する全ての方が、将来的に安定した農業経営を目指すためには、4月に閣議決定された同法に基づく食料・農業・農村基本計画において定められた——ここが大事だと思うんです——合理的な費用を考慮した価格形成が重要になると考えられています。今後、食料・農業・農村基本計画に基づく国の各種施策等を注視しつつ、担い手に対する各種支援を継続するとともに、農業経営の最適化を目指したデータ駆動型農業の事業化の検討を実施したいと考えています。

また、これまでも担当職員が農家の方と直接、対面等でお話しする際に御意見等を伺うことは常にある状況です。必要に応じて、その内容については、その上司、内容によっては副町長、町長まで情報共有を行ってきております。直接、農家の声を聞くことは大事だと考えますので、今後も引き続き情報収集を図っていきたいと思っております。

また、私も農家の方と会う機会には積極的に声を聞くよう努めたいと思います。

詳細については担当課長から申し上げます。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 農業経営の収益向上に資する具体策でございますが、本年度の一般会計予算等にて計上している関係費目等であると思っております。

なお、その代表的な中身について触れますと、物価高騰により消費低迷が続く肉用牛生産者への収益向上策として、川南産牛肉の消費拡大事業880万や特産品送料助成事業7425万円など、潤沢ではないかもしれませんが、多岐にわたる農業分野の収益向上対策に努めているものと思っております。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） 肉用牛と送料無料で協力してくれているということを聞きました。私は肉用牛はあまりやっていないですけど、この送料無料でいうのは農家の方が一番多いかと思いますけど、皆さん、喜んでおられます。ぜひとも、この事業は進めていただきたいと思います。全額出荷量ということもできないんですけど、大変助かっているとよく声を聞きますので、よろしくお願いいたします。

そして前にも言ったんですけど、毎年、冬場の野菜が五、六年ぐらいから安いんですね。条件がよくて立派にできて、いわゆる豊作貧乏だったと思います。だから、こういうことが続くと本当に、安い野菜を出すようになったら、とにかくやっていけないという方が多くなってきます。これは誰がいいとか悪いとかいう問題じゃないんですけど、そのことは皆さん承知しとっていただきたいと思います。

そして、今朝の新聞に、宮日に出ていましたけど、農地の後継者が10年ぐらい後にはいなくなってしまうという記事が載っておりました。宮崎県の場合は5万町歩の中の1万町歩ぐらいは後継者がいなくなっているということが書いてありました。こういったことも、だんだんと農業がもうからない農業になっていってしまっているからだと思います。そのことはどう思われますか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

豊作貧乏というようなお話がありました。たくさん取れるけど、値段が市場で高くつかないという課題等は承知しております。

先ほど、報道のことも言われましたが、私も日本農業新聞を見ておまして、このような記事がございました。沖縄県の石垣島と竹富島というところの商工会青年部と青年農業者、この方々を中心に8月下旬、合同企画で「新価値創造会議コラボで商品化ワークショップ」を石垣島で初めて開催したという記事が9月6日の日本農業新聞にございました。開催の目的ですが、農産物の規格外の活用などで地域経済の発展を担いたいという農業者の思いから開催が実現したようです。島内産を島内で消費する基盤をつくり、市況——河野議員が言われた市況ですね——物価高騰などの外的要因に左右されない生産消費体系の確保を図ること

が目的とのことです。

この取り組みは、本町における川南町産農水産物等消費拡大条例の目的にも近いと考えますので、関係団体等と今後、協議を進めてみたいと思っております。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） なかなか、何回も言いますが、もうからない農業をやっていくのは本当に厳しいことだと思います。ぜひとも町長、職員の皆さんもですけど、農家の家庭訪問を頻繁に行って、意見を聞いて回っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。

まず初めに、先日、教育課が行った町立中学校の統合に関するアンケートのことです。その中のアンケートの間6に「唐中の校舎を統合する」「国中の校舎を統合する」「新中学校に統合する」とあり、唐中628、国中200、新中1,765とあるが、これの回答用紙ですね、そのチェックといいますか、監査といいますか、そのチェックはしたのか、お聞きします。

○教育長（平野 博康君） 河野議員の御質問でありますけれども、昨年12月に実施しました川南町立中学校統合に関するアンケート調査の具体的な実施方法等につきましては、教育課長よりお答えさせていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今回のアンケートの実施に至った経緯からちょっと御説明させていただきたいと思っています。

令和3年3月に教育委員会のほうで実施しましたアンケートがございます。こちらのほうの集計を教育委員会のほうで行いましたが、前町長より信頼性に疑いがあるという御意見があり、前町長の指示で令和6年12月のアンケートにつきましては業務委託で行うという流れになりました。

今回、中学校基本計画作成業務委託という業務の中でアンケートを実施したんですけど、こちらのほうは指名競争入札を行い、それを落札した業者と契約を締結し、業務を履行していただいております。アンケートは、この業務委託の一部であり、業務の委託者がアンケートの集計を教育課のほうに提出を行っております。当然提出されたものに関しては教育課のほうでチェックをちゃんと行って、集計結果の確認を行って、適切に業務が行われることを確認しております。

以上でございます。

○議員（河野 浩一議員） 回答用紙のチェックはしたということで間違いはないですかね。それから調査、この委託料の算出方法はどうなっておるのか、説明をお願いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

調査費用の予算額につきましては、このような業務を受託できる業者数社から見積書を徴収して、それを参考にしてということで算出を行っております。入札は指名競争入札で行わ

れ、落札者と契約をしております。今回のアンケートは、この契約の一部に必要な経費をちゃんと算出した上で、その中に盛り込まれております。

また、議会勉強会にて議会より、18歳以上の全員にアンケートを行うように御意見があり、こちらは対象者のほうを変更して実施をいたしました。それに伴い必要な経費を増額して変更契約を行っている経緯になっております。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） 18歳以上の住民全員に送ったということですけど、総勢で何人ですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総数のほうを今ちょっと把握しておりませんので、後ほど、また御報告いたしたいと思います。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） 総数のほうは後でお伺いします。

次に、小中一貫校についてお伺いいたします。

唐中、国中、共に自然環境に恵まれていて、いい学校だと思っております。唐中は九州では一番広い敷地があり、この間聞いたら6町歩ぐらいあるそうです。ここを使わずに、ほかに移すということは、私はもったいないと思います。グラウンドは300メートル、サッカー場、テニスコートと、十分な広さがあり、ここを捨てて、ほかに移動することは大変もったいないと私は思います。

小中一貫校は、近頃耳にするようになったんですけど、一貫校にはならないが、小学校は川南小学校、中学校は唐中にしたらいい関係が得られるのではないかと私は思っております。そのところはどうでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 小中一貫校に関しましては、昨日の徳弘議員の御質問でもお答えいたしましたけれども、改めてちょっとお答えさせていただきます。

小中一貫校につきましては、教育委員会としましても、設置することができるのであれば、それが望ましいと考えておりますが、現段階で設置しようとする、仮に令和12年4月に開校とした場合、児童生徒数が800から900名規模の学校が必要となります。今後、児童生徒数の減少が見込まれる状況の中で、このような大きな学校を設置するにはかなり無理があると考えております。

中学校の統合につきましては早急に進めていく必要があると考えておりますが、小学校の統合につきましては、段階的な統合を含め、いろいろな場合を想定しながら、どのような統合の在り方がよいのか、しっかりと検討していく必要があると考えております。

それと、既存の中学校の活用は考えられないかという御質問だったかと思いますが、中学校を統合するに当たっては、既存の校舎や敷地を活用するという選択肢も考えられますが、両校の校舎が老朽化していること、町中央部が子どもたちに恵まれた教育環境を提供で

きること、町中央部が両校から約3キロの中間地点に当たることなど、総合的に考えて中央部がふさわしいと判断したところでございます。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） たしか唐中の卒業式は、令和7年度で78回ぐらいだったと思います。唐中ができて78年経過したということだと思います。間違っておるかもしれませんが、大体そのくらいだったと思います。そして、全国どこの学校でも似たような頃にできた学校がほとんどだと思います。どこの学校でも修理をしながら使っていると私は思っているんです。川南だけは新しい校舎を造るというのは、ちょっともったいないような気がします。

それから、もう五、六年前だったと思うんですけど、役場の職員の人が、唐中はあと30年たったら崩してしまわないかとぞ、と言われました。この言葉は正解なのかどうかは分かりません。しかし、私はこれを聞いて、30年後に崩すということになってしまうのなら、あと30年間は使えると思いました。それから、話を聞いて5年ぐらいたったかもしれませんが、5年たったとしても、あと25年は使えると思うんです。どのようになったら使えないか使えるかということは個人の判断で、いろいろ考え方が難しいとは思いますが。

そして、新中学校を造るのには70億円ぐらいかかると人から聞きました。これが、金額がうそか本当かは私は分かりません。しかし、それを聞いたら、それぐらいかかるのは本当かなと私は思いました。70億を町民1万4,000人で割ったら1人50万円の負担になるそうです。役場が、中学校を造るから1人50万円ずつ持ってこいとは言わないだろうけど、1人50万の負担がかかってくることになると思います。今の——新しい中学校を造ってそんな大金をつくるよりか——唐中を使ったほうが、修理と改修すれば安く上がっていくんじゃないかなと私は思うんですけど。

○議長（中村 昭人議員） 河野浩一議員、通告書では小中一貫校についての考えということだったんですけども、その質問の上で、その質問ということによろしいですか。小中一貫校について考えなんですけど、既存校の修理だったり活用ということになっているんで、小中一貫校についての質問ということでお願いしたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問で、まず、70億というお話があったんですけど、先ほど説明しました令和6年12月のアンケート、こちらのほうで試算した金額というのが約70億円という金額が出ております。こちら、どのように試算したかという、もともと統合中学校を造る計画であった建物の単価、現在の単価ということで再度計算して70億という建設費のほうで試算されております。

それから、このときに併せて唐瀬原中学校、国光原中学校をそれぞれ長寿命化改修したときにどれぐらいかかるかということも試算されております。唐瀬原中学校のほうで約25億、国光原中学校のほうで約20億、費用がかかるというふうになっております。

またこの中で、今、長寿命化の工事をやった後、約20年後——新設でもそうなんですけど、20年後にはまた大規模改修を行った上で、30年から40年後にはもう建て替えをしないといけ

ないということが、この委託業務の中で出されているところです。

施設、金額等については以上です。

○教育長（平野 博康君） 現在の既存の学校を活用して、改修しながら活用できるのではないかと御質問だったかというふうに思いますけれども、今の学校教育を照らしたときに、今の校舎ではどうしても、やはり物理的に難しい状況が多々ございます。バリアフリーもそうですけれども、子どもの学習環境としての造りとか、そういったことも加味したときに、やはり子どもたちに恵まれた教育環境を提供したほうがよいという判断で新しい学校の設置を考えたところでございます。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） それでは、とにかく新しい学校を造ったほうが子どもたちのためにいいということですけど、ほかの学校ですね、そういったところもこういったことをするのかどうか。私は、ほかの学校はそのまま使っていっているんじゃないかなと思うんですけど、ほかの学校の様子はどんなふうでしょうかね。

○教育長（平野 博康君） 今回の学校設置に関しては、県内の状況等の情報も仕入れているところでございます。ほとんどの市町村が、今、議員がおっしゃったように既存の学校を活用して新中学校統合をしているという実情でございます。

ただ、一概に、ほかの市町村と川南町と照らしたときに、じゃあ参考になるかということに関して申し上げるとなかなか一致しない部分が多々ございますので、これからの川南を考えたときに、やはり新中学校を設置したほうがいいという判断に至ったということでございます。

○議長（中村 昭人議員） 河野浩一議員に申し上げます。小中一貫校についての考えで答弁を考えていますので、小中一貫校のことについての質疑ということで整理をお願いいたします。

○議員（河野 浩一議員） ちょっと私が一貫校と中学校との話を混乱させてしまいました。これから唐中の話を、中学校の話だけをちょっとしていいでしょうか。

○議長（中村 昭人議員） 小中一貫校の通告ですので、例えば小中一貫校がどうあるべきかとか、どのように考えているかという質問構成かと思います。

○議員（河野 浩一議員） 先ほども言ったように、小中一貫校は川小と唐中がいいんじゃないかと思っております。一貫校にはならないけど、近くにあって、両方とも広い敷地があって、自然環境もよくて、いい学校になるんじゃないかなと私は思っております。何か答弁があったらお願いします。

○教育長（平野 博康君） 小学校は川小に、中学校は唐中に統合して小中一貫校ということであるかと思うんですけども、いわゆる離れたところの連携型の一貫校ということになるのではないかと思います。今現在、その形で小学校、中学校それぞれ点在しておりますけれども、その考え方で進めているところではございます。

ただ、唐中と川小の一貫校ということであると、今回、私たちが新中学校を設置する一番の理由としての教育環境等を考えると大きく変わらないということになりますので、やはり中央部に設置するのが望ましいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） 中央に造った場合に、一貫校にするには相当な敷地といろいろな資材が必要になってくると思います。その点を考えたら、一貫校にはならないけど、川小と唐中がいいんじゃないかと私は思っているんです。中学校だけで70億なら、小学校も造るといったら莫大な費用がかかると思います。そこんところはどんなでしょうかね。

○教育長（平野 博康君） 小中一貫校ということでありましてけれども、先ほどお答えしましたように、現段階で小中一貫校を設置するにはやはり無理があるかなというふうに考えておりますが、児童生徒数の減少に伴い、いずれは小中一貫校にするということも考えられるため、いろいろな場合を想定しながらしっかりと検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議員（河野 浩一議員） これで一般質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 次に、蓑原敏朗議員に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、水田営農についてお尋ねいたします。

昨年からの消費者が購入する米の価格上昇は驚くものでした。一時は2倍以上に上昇し、米離れが進んだとはいえ、日本の主食である米の価格上昇は大きな政治課題となったほどです。今回の米騒動は米への関心を高め、逆に米への回帰を促したものではとさえ思えます。

当初、国は、物の価格は需要と供給の関係で決定するもので、米においても、米の在庫はあるのだが、流通量の不足が原因との指摘で新米が出回れば安くなるとか、流通の目詰まりが原因で、どこかに米が存在するとの国の見解でしたが、昨今では、そもそも米の絶対量が不足していたという結論に至ったようです。その結果、米についての方針は、食用米については米の減反政策から増産にと、かじを切る一大転換となると伝えられています。

本町には、畑地よりは少ないと思いますが、約1,200ヘクタール前後の水田があるかと思いますが、国の動向は、町内の営農においても今後どのような影響があるものか懸念されるのではないのでしょうか。早めに国や町の指針を示し、来年以降も農家が安心して不安なく継続的に米作りをできる環境を提示すべきではと考えます。

ところで、川南町では今年の食用米については、ほぼ収穫は終わっていると思いますが、今年の本町の米の生産成績はどうだったのでしょうか。そのことを、まずお尋ねいたします。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

詳細については担当課長のほうから答弁しますので、私のほうからは今年の作柄がどうだったのかということでお答えしたいと思っています。

現時点では、まだ確定していませんが、やや不作というふうにＪＡ尾鈴本部のほうから伺っております。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

ＪＡみやざき尾鈴地区本部によりますと、令和7年産の主食用米の生産量ですが433トンで、主食用米の作付面積が増加したことから、前年の408トンから25トンの増となっております。

また、品質につきましては、1等米が17%、2等米が56%、3等米が19%、そのほかが8%で、7月26日からの60キロ単位の概算金でございますが、1等米が3万2,000円、2等米が3万1,700円、3等米が3万700円、そのほかが2万9,700円です。

なお、7月25日までの概算金は、これより600円高い金額となっております。

8月20日付の日本農業新聞によりますと、主力産地である新潟ＪＡの概算金は、コシヒカリ1等60キロ当たり3万円（税込み）ですので、それを上回っている状況にあります。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） まず、量の点ですけど、私もＪＡ尾鈴にお聞きしました。質と量とも、あまり良くないという御回答だったんですけど、まず量についてですけど、量は作付面積が増えたから総数は増えているということですけど、仮に同じ面積であったとしたら、ＪＡさんのおっしゃるように量的な不作だったのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 量的に不作だったかということですか。（発言する者あり）すみません。では、比較をしております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 分かりました。

私がお聞きした担当者からのお話では、田植え時あたりは割と低温だったそうです。その後、急に気温が上昇したために株の分けつが進まなくて、どうも収量に影響したというようなことでしたけど、これはいかんせん、おてんとうさまのことですから、なかなか対応が難しいかなと思いますけど。

質について、課長の御説明では17%と、1等米が、価格は高いわけですけど。町長どうでしょうか、17%というと、私も農政に関わったこと、携わったことがありますけど、ちょっと異常に低い数値ではないかという気がするんですけど、どんなですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

1等米が17%ということで、この数値がどうなのかという御質問だったと思いますが、前回等についても、昨年度等についても、ほぼ同じパーセントということでお伺いしています。

ただ、先ほど課長から答弁がありました1等米、2等米、3等米が、価格差がそれほどな

いんですね。昔は大分、1等米と2等米では金額の差があったと思うんですけど、2等米でも非常に高い価格で流通したということで、農家の方々にとってはよかったんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 去年も大体このような割合だったから、そう質が悪いとは捉えていらっしゃらないのかなと思います。

ところで、なぜ質が悪いのか、その辺はお聞きになっているか、把握されていますか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁がちょっと漏れましたけど、反当たりの収量減の原因は、断定、やはりできませんでした。蓑原議員が言われたとおり、春先の低温と夏場の高温、降雨などによって分けつが進まなかった状況であったということは把握をしております。

その他でございますが、良質米を生産するための対策でございますけども、あぜの草刈りとか、ここらあたりを怠りますと害虫のすみかになりますので、このようなことの指導等をJA等関係機関と共に行っているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私もJAのほうにお聞きしたら、品質低下の原因は主にカメムシっておっしゃるんですよ。だから、カメムシが対策としては消毒、病虫害の防除しかないんだと思うんですけど、これが以前は——以前というか、ちょっと前になりますけど共同防除というのが地域ではあっていました。今は、ほぼないと思うんですけど。各水田経営者がそれぞれのお願いするということで、地域一斉ということはないと思うんですよ。農協の担当者が言うには、以前のように共同防除というのはもう難しいけど、地域が一斉にやるようなこと、それとか課長おっしゃいましたように、あぜ草が割と切られていないと、防除をやってもカメムシやほかの病虫害がそのあぜの中に避難するというので、あまり効果が上がっていないのかなという、個人の見解ですけどということでした。

以前、口蹄疫の後、役場のほうからの防災無線でも、今日は一斉消毒の日ですよといって流れていました。最近はあまり聞かないような気がしますけど、その辺の一斉防除の指導というんですか、奨励というんですか、あぜ草等も含めて、今後やられるお考えはないでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

蓑原議員がおっしゃられたとおり、地域一斉防除というのは、ほぼ、もう皆さんやられていません。農業公社が無人ヘリですね、あれを使つての防除をしておられます。それこそ、一生産者が農業公社に電話をし、注文して、やったださっているというのが、ほぼ主流であると思います。逆に、大きな面積を持っている一法人とか一農家さんにおいては、ドローンを購入して御自身でやっけていらっしゃいます。すいません、正確な数は忘れちゃったけども、5件以上はあると思います。それで自分の相当な面積とともに、受託されて近所の方々の防

除もやっておられます。

しかしながら、やはりどこかがカメムシの隠れ場所になるとか、そういうことがあると品質等にも影響すると思いますので、必要があれば今後も——一斉防除が普通でない状況ではありますけども、場合によって異常な発生等が見られれば、今後そのような防災無線等を使って注意喚起はしていく必要があると思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 皆さん方もお気づきだろうと思うんですけど、熊本とか高千穂辺に行くとき、水田のあぜ草は驚くほどきれいに、夏場でなくても刈ってあると思うんです。ぜひ、あぜ草の管理等についても、一斉防除同様に啓蒙をお願いしたいと思います。

私も恥ずかしながら米を作っていたことがあります。成績は正直悪かったけど、今はもう体力的にも、いろんな理由でやっていませんけど、割と手のかからない作物だと思うんです。今、課長の仮払金の話がありましたけど、そのくらいだったら、もう十分やっていけるのかなと思うんですけど。私の知り合いでも今年4反作られて、30キロ換算で70袋出されたそうです。仮払金100万超えていたそうです。仮払金ですから所得じゃないですけどね、100万超えていたんですけど、そのくらいだったらやっていけるんだろうかということでしたけど。

今後の仮払金の動向ですよ、米の価格、販売価格といってもいいと思うんですけど、その辺の動向はどんななんなのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

今後の米価格の動向ですけども、これ非常に、やっぱり報道ベースでしか私たちも把握ができません。今、早期水稻が夏、宮崎産とかそういうものが流通して、政府の備蓄米とか、その他放出していただいたことで3,000円台の比較的安いと言われるような価格帯と、一方ではやっぱり4,000円、場合によっては5,000円近く、新しい米はそのような状況にあると思っています。また、アメリカからの輸入ですか、こういう米等が入ってくれば価格は押し下げられることもあろうかと思いますが、その量なども正直、正確には分かりません。しかしながら、米が高くて米離れになるということはやっぱり避けたいと思いますけども、川南町一自治体でそのコントロールも難しい。

一方で、今言われたとおり100万の仮払い、要は今までに経験したことのないような金額は、農家さんを潤わせることで再生産できる金額であるというふうにも思いますので、消費者の立場と生産者の立場、この辺のさじ加減を政府のほうに対応していただけるように声を上げていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 日本は旧来、瑞穂の国と言われたくらいで、米の生産が中心の農業が従来——旧来というんでしょうか、昔は多かったと思うんです。我々が営農を仕事として携わっていたとき、認定農家制度ができました。そのとき、農業計画を提示するわけですけど、米プラス幾ら、何々というような、米を中心にした——というのが、さっき言った

ように米は手がかからないもんだから、米プラス幾らで収入がこれくらいになりますよというようなことをつくっていたなというのを、今思い出しております。今、川南は畜産の町とか言われますけど、どうしても米、水田というのは営農上必要不可欠な形態ですので、ぜひ御検討お願いしたいと思います。

後で夏の酷暑対策について触れますけど、テレビのニュースで見たんですけど、コシヒカリは高温に弱いんじゃないかという話もニュースでやっていました。また、これ千葉県だったかな。この夏の酷暑を逆手に取って、再生二期作という表現でしたけど、刈り取った後ほっておいて、また稲が——十分ではないんですけど、水をやったり肥料をやれば、ある程度の収量はあるというようなことを、千葉県ではもう模索しているというようなことが出ていました。

それとまた、課長が教えていただきましたけど、コシヒカリが夏に弱いというようなこともあってかどうかは知りませんが、畑に米をというような発想もあるみたいですけど。本町では水田ということであれば、水田にはどうしても水を張る必要がありますし、そのためには用水路の維持管理が必要になってきております。どの地域も高齢化して、なかなか維持管理に困難を来している状況があります。これから行政の手だてというんですか、支援なんかも——自分たちでできるのが一番理想ですけど——必要になってくるのかなと思いますけど。先ほどの米の新種等も含めて、水田営農の支援はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

千葉県の例、出されましたし、実際、高温障害で米どころ、そういうところが高温に強い品種、これを相当植えておられます。その割合も年々高まっているというような状況です。宮崎県全体で見ると、やはり高温に強い作物の栽培を進めているところもあるようでございますので、このような異常気象に適した品種の推進等は、当然するべきだと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 米は食料安保の基本、基幹をなすものじゃないかと思うわけです。町内の営農の確立のためにも、もっと米について——先ほど、課長ちょっと触れられましたけど、高温対策、新しい米の品種の情報を農家の方々に提供するなど、もっと真剣な模索が必要ではないんでしょうか。町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

宮崎県でも暑さに対する新しい品種の開発というのが進んでいるということを聞き及んでいます。これは農家の方々が行うことではなくて、そういった機関が開発に着手している、そのように捉えています。こういったことを導入していくというのが大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ積極的に情報等は農家の方々に開示、提供していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（中村 昭人議員） すみません、しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....
午前10時09分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、産業推進課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○産業推進課長（河野 英樹議員） 蓑原議員の御質問の中から、私の答弁で足りなかった点がございましたので補足させていただきます。

令和6年産の米の品質でございますが、1等米が6%、2等米が48%、3等米が30%、その他が16%でございます。よって、7年産につきましては、1等米の割合が伸びているという状況でございます。

加えまして、1等米の60キロの単価でございますが、概算金ではございません、これは結果でございますけども、昨年は2万600円、2等米が2万300円、3等米が1万9,300円、そのほか1万8,300円でございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 次の質問に移ります。

多くの自治体が人口減少に苦悩しているわけです。いろいろな政策を打ち出すには、どうしても人口を考慮する必要があると思います。ハード事業、ソフト事業にかかわらず、人口は、町の事業計画、政策立案のベースとなると思います。

人口減少にはいろいろな要素があると思いますが、本町においては、大きな要因の一つは少子化、子どもが生まれないということじゃないかと思います。

生き物は、残念ながらいつかは生命の終わりを迎えます。人も同様で、どんなに健康に留意しても、いつかは人生の終わりが訪れます。この自然動態における減少を補う新生児があれば、社会動態を無視すれば地域の人口は維持できるはずなのですが、もちろん川南町だけでは困難であることは百も承知ですが、町ででき得る手だけではないのでしょうか。国内でも、合計特殊出生率が2を超える自治体もあるようです。本町の状況はどうなっているのでしょうか。

また、本年度の新生児予測はどのくらいなのでしょう。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

合計特殊出生率については統計資料に差がございますが、令和6年3月に県が作成しました少子化要因見える化ツールによりますと、川南町のほうが1.55、その際、県が1.65、全国で1.33という数字が出ております。

それから、今年の出生数の見通しなんですが、現時点では、昨年とおおむね同程度のペー

スで推移しておりますので、およそ60人前後になる見込みでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今年の出生者予測、本町の合計特殊出生率、町長、聞かれて、どう思われましたか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

出生率、それから出生者数、大変、町としては懸念する状況だと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私も町長同様に、かなりこれは悲観的だなと思っているところです。

本町の人口動態に出生者数がどのくらい影響しているのか、ちょっと調べてみました。毎年、これ1月から12月でちょっと統計を取ってみました。2020年は、自然動態はマイナス118です。社会動態はマイナス46です。だから、自然動態のほうが、かなり本町の場合は大きいんですね、影響が。もちろん、当局の努力もあるんでしょうけど、月によっては社会動態はプラスのときもあります、僅かですけど。でも、自然動態は、残念ながら安定してマイナスです。今年については、まだ1月から8月の数値しかありませんけど、社会動態はマイナス118、自然動態がマイナス149、合わせて250を超えるわけですけど、大体200ぐらいずつ減っていったんですけど、これでは下手すると300ぐらい減るような状況になるんじゃないかと思うんですね。とりわけ、この自然動態の影響が大きいと思うんです。

先ほど、2.0を超えるところもあるとおっしゃいましたが、岡山県に奈義町というところがあるそうです。今年、総務厚生常任委員会では行政調査へ行くことになっているから、私も楽しみにしているんですけど、ここ、全国から、視察数は全国一の様です、ちょっと事前に調べてみましたら。お隣の県だからか知りませんが、岸田総理も視察に訪れられているそうです。本町にも病児・病後児のことで何か視察が来られるそうですけど、やはりどこの自治体も少子化対策には悩んでいるんだと思うわけですけど、町として、何か目標合計特殊出生率を設定して、それに近づける努力をするようなお考え、町長、ないでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員のおっしゃいますとおり、自然動態が、高齢化に伴って亡くなられる方が増加、一方で出生数が減少ということで、人口減少がさらに加速している状況にあると認識しております。

今後の対策としてどのように考えているのかという部分ですが、まず、出生数に密接に関係しております結婚の婚姻数も減少傾向で、先ほど言いました県の少子化の見える化ツールによりますと、15歳から49歳までの女性有配偶率、配偶者がいる女性の割合が、平成17年から令和2年までの15年間で4%減少しています。また、ある調査では、「いずれ結婚するつもりであるが、適当な相手にまだ巡り会わない」と答えた方が4割以上というアンケート結果も出ております。

このような状況を踏まえて、まずは施策の一つとして出会いの場の創出、婚活イベント等

の開催が必要だと考えております。また、ほかの自治体の成功事例についても調査研究をして、場合によっては積極的に現地視察も考えていきたいと思っております。

合計特殊出生率については回復が、まず目標だと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 出生率の目標は設定しないと、ちょっと後ろ向きだなと感じますけど。宮崎県だって1.8を目標にして1.43という——目標はどうしても現実より高めに持っていくますから、それを目指して頑張るというような姿勢が必要じゃないかと思うんですね。例えば、子どもさんを望んでいらっしゃる方、もちろん婚姻も含めてですけど、その方々にアンケートなりをして、子どもをつくれな、欲しいけどつけれない、持てないというようなことをアンケート等で調査するようなお考えはございませんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 現時点でアンケート調査の予定はないんですけども、若干繰り返しになるんですが、県の見える化ツールによりますと、川南町の有配偶出生率、配偶者がいる女性が出産する割合が、ほかの市町村に比べてかなり大きく減少しております。この要因の1つとしては晩婚化が考えられます。

また、ある調査では、先ほど申しましたけど、具体的に言いますと、18歳から34歳までの未婚者の80%以上が「いずれ結婚するつもり」と回答しておりまして、25歳から34歳までの未婚者の結婚しない理由として、40%以上が「適当な相手にまだ巡り会わない」という回答をしております。

このようなことから、先ほどから申しますように出会いの場の創出が必要ということで現時点では考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ベイズ推定という統計があります。過去5年間の実績を基に、何か条件をプラスしたらどうなるんでしょうかという推定方法です。これ、県がつくっているベイズ推定です。出生率に関して、川南町は、残念ながら下から4番目です。参考で言えば三股町が一番高いんですけどね。何で川南は低いのかと。実績を見ても川南町は、先ほど課長おっしゃいましたように1.55と、かなり低いと。なぜ川南が低いのか、その辺、調査しようということはないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 先ほど、見える化ツールの中の有配偶出生率ということで申しましたけども、実際の数字を申し上げますと、2003年から7年について90.8、これが有配偶女子人口1,000人に対する嫡出出生数の数なんですけど、2003年から2007年が90.8に対して、2018年から2022年が76.9ということで、県内のほかの市町村でも、そこまで下がっている市町村は、私が見る限りではないのかなと思っているところです。

もう一つの要因としては、外国人の方が川南町は多いという部分も1つの要因としては考えられます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 1つの要因は外国人が多いからとおっしゃいましたが、似たような経済条件、地理条件のところと比べて、何で川南が低いのか、私も分かりません。不思議だなあと考えているわけです。その辺、ぜひ調査して、今後の少子化対策に生かしてほしいと思います。

若い世代へのPRなり、先ほどおっしゃった婚活イベントなんかもその1つなんでしょうけど、一タ一朝にはいかないと思うんですね。簡単に成果が出るものと、遠い将来、成果が出るものと分けて考えないと、間違った施策に、方向に進むことはあると思います。ただ言えることは、継続的努力がずっと必要なんだろうと思うんですよね。かなりの期間が必要、宮崎町長が在任中には結果が出ないかもしれない。でも、在任中に、ぜひレールを敷くなり、方向性を示すようなことはできるんじゃないかと思うんですよね。町長、何か御見解があれば伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

出生率については、原因が多岐にわたると考えています。一つは経済的支援、もう一つは環境的支援。子育てができる、そういった環境について、当川南町では様々な若い方々に対しての相談等を承っています。一番、今、大きな環境とすれば、核家族化が進んで、昔のひと家族に世代がというのが今ない状態です。ですから、若い人たちがしっかりと相談を承って、そのアドバイスができるという、これは川南町は、「こどもん」がそういった形での対応をいたしております。

それから、金銭的なものについては、経済的なもの、これは、国が今、子どもに対してのしっかりとした予算を子ども支援という形で設定しております。このことがもっと充実していくということについては、子ども——第1子から第2子、第3子と子どもが増えていくという形の中につながることだと思っていますので、ぜひ、国の支援を期待しているところです。

それから、環境的なものということで、今、家庭の中で子育て——奥様——の環境が、男子から比べたら家庭内の負担というのが5.5倍多いと。つまり、女性が子どもを産むということと家庭内の負担というのが、両立がなかなか厳しいと。このことに関しては、県、国も合わせて、まず第一に川南町、行政も取り組まなくちゃいけないと思っていますが、夫のほうの産休、これをぜひ、女性にかかる負担を軽減するという、こういった取り組みが社会的に一般的に行われるような環境の整備が必要だと思っています。福祉であったり教育であったり、様々な問題が関連してきますけど、一番は第1子から第2子、第3子とつながるような、これはもう全ては国の施策に関わるとしていますので、しっかりと国の方針を見ながら川南町も対応していきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） もう次に移ろうと思っていましたが、1つだけ。

国、県と一体的にやることは重要ですけど、川南町でできることを、まずやらなくちゃい

けないと思うんですね。以前、福祉センターができるときに、お子様連れで仕事ができる環境づくり、場をつくるということが、前々町長、日高町長から説明があったと思うんですけど、あれはどうなったのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子どもさんを抱えて仕事ができるという御質問だったのでしょうか。それは、以前、マミーゴーという会社と連携協定を結びまして、オンラインで仕事をしていただくということをやっておりました。それがコロナの影響で、その仕事が非常に減って、実際その仕事がなくなったような状況でございます。その後については、私もちょっと把握しておりませんが、そういう状況というか仕事に関しては、今後リモートワークであったりとかオンラインであったりというのは考えられるのかなと思います。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗議員） 説明があったときに、ああ、これは期待できるのかなと思って期待したんですけど、コロナの影響は、それは残念なことですけど。だから、そこで諦めるんじゃなくて、新たに何かトライをして、町長も仕事のこと、ちょっと環境のことをおっしゃいましたので、ぜひまた、その辺を整える、一朝一夕にはいかないでしょうけど、ぜひ努力をしてほしいと思います。

人口動態については今までも何度か申しておりますし、これからも申し上げると思いますが、難しいこととは承知しています。お互い厳しい認識を持って、何とか対策を見つけていくべきだと思います。

最後に、この夏の暑さの対策についてお尋ねします。

今年の夏も大変暑かったというか、今でも暑いわけで、続いているわけですけど、地球温暖化のせいかわかりませんが、春がよく分からない、いつの間にか梅雨が終わって暑くなって、いまだにまだ暑いという、暑い期間が長い上に、暑いときの温度が高いという二重の暑さ被害というんですか、暑さ苦難にさいなまれているわけですけど。テレビのニュース等では熱中症で救急搬送されたり、農作物の被害がどうやこうやというのが流され、冷房を適切にというような注意喚起が流されていますけど、本町の町民生活にどのような影響があったのでしょうか。また、どのような対応をされましたのでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） 近年の夏季における猛暑、酷暑は、もはや異常気象の域を超え、毎年の恒常的なリスクとして認識すべき状況にあります。特に高齢者や子どもなど、暑さに対する耐性が低い方々への影響は深刻で、町としても強い危機感を持って対策に取り組んでおります。

具体的な対策になりますけども、環境課のほうでは公共施設のクーリングシェルター化ということで、町立図書館や総合福祉センターの1階などを日中の暑さを避けるため、クーリングシェルターとして開放しております。広報やホームページ等で周知し、特に高齢者や住宅でエアコン使用が難しい方々の利用を促しております。

また、民間からの申出がありまして、町内の金融機関と協定によるクーリングシェルター化も進めているところでございます。

このほか、町民健康課におきましては熱中症の啓発活動や注意喚起、それと学校、保育施設での安全管理としましては、教育課、福祉課がそれぞれの施設で暑さ対策を行っているところです。福祉課におきましては、高齢者、独居世帯等への見守り等も行っておりまして、それぞれの部署で暑さ対策に取り組んでおるところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） いろいろやられている、努力されているようでありがたいことですが、その利用実績とかいうのは把握されていませんか。

○環境課長（甲斐 玲君） 利用実績につきましては、特段把握はしておりませんが、ホームページ等で広報を行って、開放しておりますよということを啓発しているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 暑さが原因と思われるＳＯＳというんですか、そういったこと、救急搬送等も含めて、そういったことは本町ではなかったんでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ちょっと以前の調査になりますけども、聞き取りで8月22日に行っております。5月以降の熱中症による東児湯消防川南分遣所の出動回数が16件で、18歳から40歳が3件、40歳から75歳が6件、75歳以上が7件ということで、その後も暑さが続いておりますので、この数字はもう少し膨らんでいるものと思われます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 課長おっしゃったように、この異常気象という、「異常」という考え方はもう捨てたほうがいいと思うんですよね。アブノーマルなんじゃなくてノーマル、アンユージュアルじゃなくてユージュアル、そういった考えでないと、今年だけを乗り切ればということじゃ、もう無理なんだろうと思うんですよね。

今、子どもたちは大きな水筒を持って学校に行っています。私たちが子どもの頃は遠足のときだけの風景だったと思うんですけど、もう変わってきております。この夏の甲子園大会でも朝方と夕方に試合するという2部制になっておりますし、東京辺りへ行くとびっくりしますけど、男が日傘を差しています。男女蔑視という視点じゃなくて、以前は男性が日傘をという風景はなかったような気がするんですよね。運動時には頻繁に、喉が渇く前に水を取るというのは常識で、以前のように運動中は水を取っちゃ駄目ですよというようなことは、もう捨てなくちゃいけないような状況なんだと思います。

以前、終戦後の話だそうなんですけど、日本全体でサマータイムということがありました。川南町だけでもできるそんな酷暑対策、暑さ対策というようなことは何かないものでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） 気候変動は、今後、地域社会のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼすと認識しております。一自治体で完全に解決できる課題ではありませんが、自治体は住民の命と暮らしを守る最前線という認識の下に、リスクにいち早く気づいて、適応と緩和の両

面から行動していくことが責任であるというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町独自では対策は考えていないというふうに受け取りました。

一つ、ちょっと最近気になるのは、夕方、私ちょっと散歩に出かけるわけですけど、一番暑い時期に低学年の子どもたちが下校してきます。1人、2人でしますけど、汗びっしょりかいて、その辺も、これは大丈夫かいのと。今、変なおじさんが声かけるとかえって怪しまれる時代ですけど、「大丈夫ね」と声かけてあげると、にこっとして走って逃げていきますけど。本当、今までは注意する必要もなかったようなことが、暑さに関して出てくると思うんですよね。総合対策が、暑さについて、この日常生活でなく出てくると思うんです。

川南町は第1次産業の町ですけど、先ほど水田営農で申し上げましたけど、農業とか漁業についても影響が懸念されるんでしょうけど、どうお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

熱中症等は、国が、事業者等に関しては事業者の責任として対応するという事で、事業者に対してはそういった形で徹底を指示されています。

また、本町でいけば、やはり今、小学校というようなお話もありましたが、学校では学校で、そのときそのときの対応をなさっていると承知しています。

それから、一番大事なのは、年配の方々等がそういった症状にあったときには適切に対応する。このことについてはいろいろな状況があって、行政の中の総務課の中にそういった熱中症注意報というものが情報が入ってきます。そのときには、対策室のほうからしっかりと対応するという形で対応を行っています。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

本町におきます重要な産業、農業・林業・水産業におきましては、高温や降雨パターンの変化により作物の品質や収穫量の低下、病害虫の発生・拡大といった課題が既に現れ始めています。これに対しては県や農業団体と連携し、適応品種の導入や水管理技術の支援を行う必要があると思っております。

また、農林水産省におきましても、2026年度、来年度の農林水産関係予算概算要求案で、高温に耐えるといった革新的新品種の開発に向けた財源の積増しをしているようですので、引き続き情報収集に努め、適切な対応を取っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 日常生活や第1次産業は大きな影響を受けると思いますので、ぜひアンテナを高くされて情報収集していただきたいと思います。

本当、荒唐無稽で素人の意見ですけど、今、チョコレートの値段が物すごい上がっているそうです。カカオ豆が不足しているんだそうですけど、円安のせいもあるんでしょうけど、宮崎県辺りでも川南辺りでもできないのかなと素人ながら思ったりもしたところです。

もう一つ、この高温が、災害に大きな影響を与えているんじゃないかと思うんです。気温が上がると線状降水帯の発生率が高まるそうです。最近、災害があると、ニュースではお年寄りなんか「生まれて初めてじゃ、こんな被害は」とか、「嫁いできて初めてじゃ」とか、今までは対策できていたことが、もうできなくなっている、災害の激甚化、頻発化が起こっていると思うんですよね。今までは対応できたけど、これからも大丈夫という保証はないと思います。台風15号のときに、私、町内回ってみましたけど、もう排水路が水をはけなくて、もう川のようになっているところもありました。

ぜひ、日頃、何もないときに調査しておく必要があるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

集中豪雨や局地的な突風などによって道路や河川、排水施設の機能が一時的に失われるリスクは確かに高まっております。また、直近では、急に熱帯低気圧が台風化して大雨を降らせるというような事態が発生して、これは、今後日常になるんじゃないかと、要するに異常事態ではなく、日常的に起こり得るのではないかというふうに考えておりますので、インフラ、ハード整備も含めて考えていかなければならないというふうに認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） この対応をよろしく願いしておきます。

何事も、前例踏襲では対応できない時代になってきております。今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫という保証は全くない時代です。事後対応でなく、事前準備、対応、対策が、より重要になってくると思うわけです。事が起こる前に計画、準備しておれば慌てなくて済むこともあると思うんですよね。いつも申し上げて本当恐縮ですけど、できない理由を考えるのではなく、どうやったらできるのかを考えて、他に先駆けて何事もトライする、挑戦する姿勢が必要ではないでしょうか。駄目だろうな、Why、なぜとかいうことでなくて、How、どうやったらできるんだろうかという姿勢を貫いて持ってもらいたいものだと思います。

もちろん、川南だけでは難しい課題、人口問題とかのように難しいことはいっぱいあります。でも、川南だけでもできること、ちっちゃいことでも取り組む。町長も現状をどうにかしたいとジレンマに思われることも、はまっていらっしゃることもあるかと思います。そのような際には、ぜひ現場や、先ほど同僚議員からもありましたけど、町民の意見を聞いてみるのも一つの方法ではないでしょうか。最初から定期的に行く時間を設定されて、地域に出向かれての意見聴取も有効で、ひょっとしたら何かヒントもあるかも分かりません。これからの地方自治体には、むしろ国、県を巻き込むぐらいの意気込みを求められるんじゃないでしょうか。御意見があれば伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

様々な災害、町民の生命、財産に関わることについては第一に捉えていきたいと思ってい

ます。様々な町民の方々からの御意見等も賜りながら、先に進めていきたいと思います。後ということの後手にならないように、しっかりと様々な用件を想定して対処していきたい、そのように考えています。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 次に、永友美智子議員に発言を許します。

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。事前質問通告書に基づきまして、町営住宅について、空き家問題について、オンデマンドバスの運行について、この3点について質問させていただきます。

今の川南町ですが、現在、川南町には町営住宅が499戸ございます。その中の内訳としまして長屋住宅が226戸、これは今、入居率34.51%です。しかし、ここの長屋住宅におきましては、新規入居はもう中止しております。そして、次が鉄筋コンクリート組立2階建て住宅24戸、これは山本地区と十文字地区にある、あの2階建ての住宅のことです。ここの入居率が70.8%です。鉄筋コンクリート3階建て住宅228戸、これが入居率81.14%となっております。そして、木造の住宅21戸、一戸建てみたいな形のきれいなところがあるんですが、これが入居率が30.48%となっております。

では、質問に移らさせていただきます。現在、444戸の入居率の平均としまして59.92%となっております。しかし、このうちの376戸が昭和に建設されております。今後の方向性について、お考えをお聞かせください。

あとの質問に関しましては質問席で行いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

昭和に建設された住宅は、長屋住宅が226戸、団地住宅が150戸の計376戸があります。長屋住宅は空き家がまとまれば解体し、団地住宅は適切に維持管理を行う考えです。

詳細については担当課長のほうからお答えいたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 長屋住宅については耐震性に問題があることから平成25年度より入居中止を行っております。今後の具体的な計画については、川南町公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き長屋住宅の入居止めを行い、令和15年度に長屋のさくらが丘住宅の一を建て替える計画でございます。令和7年7月より、長屋住宅に入居されている方々に対しアンケートによる実態調査を実施しております。この実態調査を基に現状を把握し、耐震性のある住宅への転居を進める予定でございます。

○議員（永友 美智子議員） 今、長屋住宅のほうを新しく建て直すみたいな形のことをおっしゃっていたんですけれども、そこに新しく建て直しましたら、また、どこからか入居をできるような形になるのでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 長寿命化計画に基づきますと、令和15年度にさくらが丘住宅一を3階建ての24戸に建設する予定ですが、まず一般公募を、通常の新築住宅の入居

の場合は一般公募を行いまして、それでも入居が埋まらなかった場合は、既存の住宅入居者から募集をするという方法を取っております。令和15年度の状況がどういう状況になるかどうかは分かりませんが、過去の申込み状況はそういうことで行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。

じゃあ、もう3番目のほうに移らせていただきます。

実際、前回の質問のときにも言ったんですけども、多賀地区というところは土地もなく、そして今、町営住宅が唯一の新しい人たちを入れる、人口増加につながる場所だと感じているんですが、今のお話を聞くと、実際、今の町営住宅のほうの十文字とか、やっぱり山本も古い方向になると思うんですが、今後、どのような形になるとかいうお考えがもうできているのであれば、お話ししていただければ、よろしくをお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

十文字住宅については外壁塗装や屋根の防水改修を行っています。入居希望があれば生活に必要な設備修繕は行っていますが、老朽化していることから、長屋住宅の次に入居止めを行う住宅として検討中です。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 先ほども申しましたが、町営住宅の今後の計画は、川南町の公営住宅等長寿命化計画に計画されております。長屋の入居止めを行い、令和15年度に長屋のさくらが丘住宅を建て替える計画ですが、十文字住宅については昭和56年度に建設され老朽化していることから、長屋の入居止めから転居が進めば、次の入居止めをする住宅として検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今のお話からして、いずれ十文字住宅というところが、またなくなっていくのかなというふうに感じておりますが、今、十文字住宅にしる山本住宅にしる、トイレって、昔ながらのドッポンとかいうお話を聞いております。令和15年がそろそろその区切り目だとすれば、今さら手直しをしないのかなとは感じておりますが、実際、多賀におきましても山本におきましても、人を入れる人口が、今、6地区の間で1,100とか1,300とかで少ないところになるんですが、今後、やっぱり人をちょっとでも増やさないかんという状況にあるんですが、町長が前回の質疑のときに考えていきたいということをおっしゃっていたんですけども、今からの流れとしまして、どのようにしたらこのような地区に人が呼べるのか、その辺、どうお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

ある程度、町営住宅の空き家がまとまれば解体していきます。また、跡地については用途廃止を行い、行政財産から普通財産とし、活用については、今後検討していきます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ぜひともいろいろな状況を考えながら、踏まえながらで検討していただきたいなと思っております。

特に、私、多賀ですから、多賀のこと言わせていただきますと、多賀の町民にしてみれば、あの町営なくなっちゃうんじゃないかと、やっぱりみんな思っています、ちらほら。そうなったときに大変だなと、人がまた減っちゃうよねということをすごく心配していらっしゃいますので、そこ辺のところを、また施策等でよろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、続きまして、空き家問題について質問させていただきます。

空家対策計画によって、2019年度から第1次計画が実施され、今年度より第2次計画が入っているようにあるんですけれども、現状並びに今後の活動内容ですね、お聞かせください。

○建設課長（黒木 誠一君） 空き家が放置され、周辺環境への悪影響を及ぼすことを解決する方策として、定期的なパトロールや家屋所有者への通知、解体費用の一部補助する制度を活用し、今後も活動を進めていきます。

具体的な活動内容を詳しく説明いたしますと、最初に職員のパトロール及び住民からの通報・相談を受け、次に持ち主の特定を職員が行います。次に安全対策のお願い、補助制度の案内を行い、それでも駄目であれば緊急安全措置、安全代行措置を行います。最後に、特定空家の認定、助言、指導の流れで危険空き家については対応しているところでございます。本町において勧告、命令、代執行については行ったことはありませんが、今後の対応として考えていかなければならないと思っております。

また、税務課の固定資産税当初課税通知に家屋所有者へ補助制度の周知文書を同封して案内しているところでございます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） パトロール等、ありがとうございます。

ただ、実際、パトロールとかされているという話は聞いていたんですけれども、住んでいらっしゃるなくても所有者はいらっしゃると思うんですが、その方と実際お会いして、今こういう状態です、危険家屋なんですというお話をされたりすることはあるんでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 今現在、特に危険な空き家が19戸残っておりますが、この空き家に対しては文書通知だけではなく、職員が電話で連絡するなり、特に危ない場合については直接会ってお話しすることを行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 平成27年調査時に、C・D判定がついていると。C、Dというのは相当悪いと思うんですが、72戸の状況は把握されているということでしたけど、先ほどのパトロールとか見回り等でお話をされているという感じでよろしいんですね。

○建設課長（黒木 誠一君） C・D判定について詳しく申し上げますと、家屋調査のC・D判定は、先ほどおっしゃいました平成27年度に川南町の空き家実態調査業務として発注し、調査の目的が、川南町の空き家等の実態を把握し、利用可能な空き家、適切な管理を要する

空き家に分類し、川南町の空き家等に係る施設検討の参考資料とするとして調査しております。家屋調査によるC・D判定になった家屋については、現在、72戸のうち36戸が解体等が行われております。このことを把握しております。

また、建設課では、そのまま放置すれば周辺の住環境に悪影響を及ぼす建築物を平成28年度から60件対応いたしまして、41件を解決しております。また、残り19件については、先ほど申しましたとおり、毎年10月と3月に危険空き家等の現況調査を行い、所有者または管理者に改善依頼を行っているところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 空き家ですね、解体したくても、促進するためには、所有者の経済的負担を軽減する補助制度の充実がやっぱり必要かなと思っているんですが、今、補助制度ってあるのを知っていますが、今後、それでもやっぱりなかなかできないところはあると思います。それに対して、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 町としては空家解体補助事業を拡充して実施しており、緊急安全措置を含めて、今後も継続して状況改善に努めてまいります。

関係課長から、詳細についてはお答えいたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 補助事業の説明をいたしますと、解体補助は登記条件がある国庫補助と単独補助の2種類がございます。いずれも50万円を上限に補助金を出しております。さらに、申請者の負担軽減を行うため、代理受領制度を行っており、この代理受領制度とは、補助金を直接業者へ支払うことにより、補助金分の資金の準備が必要でなくなる制度でございます。これからも補助制度のさらなる周知に努めてまいります。

また、9月の補正予算にて、危険空家解体事業補助金単独分の追加計上をしております。申込み及び相談多数により不足するためです。今後、補助金の額についても、隣町の補助額や解体費の上昇を考慮し、検討していきたいと思います。

○議員（永友 美智子議員） 多賀地区におきましては、すんごく気がかりな危険家屋が1件ございます。多賀地区の目の前を走っている県道40号線ですか、あそこを通られた方はもちろん分かると思いますが、私、2013年にこちらへ来ましたが、その頃に比べると数段に車の量が増えております。そして、多賀に関しましては小学校ございますが、小学校の前の横断歩道、その左右にすごく難しい四差路、五差路がございます。やっぱり危険地域だと思います。それは何でかということ、道路沿いに家がば一つとありまして、やっぱり見通しが悪い。その見通しの一角は、その危険家屋がございます。これも相当前から皆さんの声が上がっているというふうには聞いておりまして、今回、私、議員にならせていただいたんですが、まずはその問題かなとはちょっと感じておりまして取り組ませていただきました。

ただ、上限50万というお金しか出ないというのも承知しておりますし、そうなった際、いろんな問題、経済的問題がありますが、あそこは町道と県道が混ざっている状況で、もしあ

そこで何かがあった際、どこか飛んだのが道路に行きましたとか、そこを通っている車に当たりましたとか、今からの自然災害の、台風なり雨なり、すごいところなので、そこを危険察知を事前にするのであれば、何かあそこをどうにかする方法がないかなと思って、建築課さんのほうにいろいろ行っっては話を聞かせていただいているんですけども、実際、この町では今の状況はここなんですと、補助金50万なんですと。もちろん、その答えは分かるんですが。今後、じゃあ、このままほたっちゃっていいんですか、やっぱり危険ですわと正直思います。危険なところを少しずつでも潰さないかん。潰すためには、どこから、やっぱりお金が必要です。そのお金をどこから持ってくるのかということをもた教えていただければ、私なりに動きたいとは思いますので、また御相談行きたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時07分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（永友 美智子議員） では、3番目の質問に入らせていただきます。

オンデマンドバス運行についてです。現在、定期路線運行を8時40分から18時までの運行で、年間、これは定期路線とオンデマンドを合わせて5,000人程度の利用があると聞いています。しかし、「予約していたけど空いていないと言われた」という声も聞くのですが、その際の対応というのはどうされているのか、また、そういう方たちの人数的なところの把握はされているのかをお聞かせください。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） オンデマンドバスの予約ができなくて困っているとの声は、直接役場には寄せられておりませんが、予約ができないことがあることは認識しております。その一方で、予約成立後のキャンセルが25%程度あることから、その分をほかの方の予約に回せるということで考えますと、一番利用者のモラルの部分も大事なかなとは思っているところです。

このような状況から、オンデマンドバスを1台から2台に増やすことは現在考えておりませんが、今後も実態把握に努め、改善点はないか研究していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 恐らく電話で受けられる方がいらっしゃると思うんですけども、そこでの人数把握というのはすごく大事だと思っていて、1人でも2人でもその人数が増えるのか減るのかいろいろございます。人はやっぱり、予約しようと思って断られたら、もう予約せんわみたいな感じになり得ますので、そこ辺のところの人数把握だけでもはっきりしていただくようによろしくをお願いしたいと思います。

次、2番目になりますが、実際の高齢になって免許証返納した後、そのとき一番困るのがやっぱり交通手段だと思っています。オンデマンドは、実際4年ぐらい前に私たちもいろんな活動をしたことがあるんですが、地域で。その際にはたしかドライバーさんが3人いらっしゃるっていて、ローテーションを組んでやられているというような状況がございました。今は1人と聞いているんですけれども、その1人での対応がぴしゃっとできているのか、やっぱり地域の方にちらっと聞くのが「1人だからやっぱり大変よね、予約しても駄目よね」とか勝手に思われている方もいらっしゃるんですけれども、そこ辺の状況を教えてください。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 運転手が1人ということでおっしゃられたんですが、運行自体は業者のほうに委託しておりますので、その点では運行は間違いなく契約どおりされていることと認識しています。予約ができないからというところなんですけど、90%の方は予約が成立している、予約できていると。1割の方が電話したけど、ほかが入っているから予約できないという状況にあることは、情報として業者からいただいております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今のオンデマンドバスなんですけど、地域から拠点という形の移動なんですけれども、バス停に行くまでがなかなか距離があるということで、それはタクシーのチケット等で運用させていただいているというお話を聞きました。

それと、実際、何でオンデマンドを町外、せめて、児湯郡だけでも回してもらいたいかなというお話をしているのは、やっぱりタクシー代って高いですよ。そういう、そこ辺の補助じゃないんですが、ためにもせめて児湯郡ぐらい、そういう感じでオンデマンドバスが運行していただけないかなというのを前から思っていたんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） オンデマンドバスが児湯郡管内移動できれば、当然、利用者の方の利便性は上がると思うんですけども、当然その1人に対する時間とか距離も当然ありますので、1人当たりの運行コストが当然高くなると思っています。より多くの方をより効率よく運ぶことができなくなりますので、その点は慎重に判断する必要があると思っています。

また、路線バスの事業者さんもいらっしゃいますし、タクシー事業者の経営も圧迫することも懸念されますので、その辺りのバランスが大事なかなと思っています。

ちなみに、先ほど言われましたタクシーチケットなんですけど、ちょっと説明させていただきますと、令和6年度から75歳以上の方を対象に、お一人当たり初乗り料金610円分のタクシーチケット24枚を配布しております。今年度につきましては、7月までしか実績は取っていないんですけども、一月当たり490枚利用されているという状況になります。

先ほどから申しますように、地域公共交通においては、移動手段のバランスを考えることが重要だと思いますので、それぞれの利用者、それから交通事業者の実情把握に努めて、川南町に合った公共交通の在り方について研究していきたいと考えております。

加えて、今後、広域での協議も必要になってくるかと思っておりますので、そちらも併せて考え

ていきたいと思っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） このオンデマンドバス、乗合タクシーというので、以前、各地域、ここの6地域でから、地域で何かやってください、地域の活性化のためにということでお金を頂いて、皆さんで地域の役員で動いたことがございます。その際に、私たちは移動サポートというのをやりまして、実際、病院に行く日程を皆さんここですよって決めていって、その日に集中して乗っていただく。ちょうど高鍋ですね、高鍋方面に行くという方たちを乗せて回ったことがございます。それで行き帰りを5カ月間動きまして、月そんなにやれるわけないので、月2回とかいう、あんまりやってはないんですが、ちょっと動いたんですけども、そういうやり方である程度の日程を決めたとき、病院というのは大体日にとっていうのはこの辺でというのは、大方皆さん寄ってくると思うんですけども、そういう形のオンデマンドバスを1人で乗るとかではなく、もっと小さい乗合タクシー系のもので、そういうことが何かやれないのかなと。これ、私は自分がそういうタクシー会社さんで何かやれないのかなと。

実際、1人で乗って3,000円かかっていく高鍋だったら、3人乗れば1,000円で済む。全然払わなくていいということではなくて、その1人で乗る分を何人かで乗れば安くなるんじゃないかなというふうな考えで、ちょっとやらせていただいたんですけども、やっぱり自分が年取って、今はいいんですが、まだ車乗っていますので。これで乗れなくなったときのことを考えて、やっぱり何か道筋なり、それなりをいろいろ考えていかなきゃいけないのかな、今だからかなというふうには感じております。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 私のほうでもいろんなタクシー事業者さんであるとかバスの事業者さんとお話しする中で、やはりそれぞれお互いの経営を圧迫するようなことは避けたいという部分がやはり強く皆さん言われます。そういった中で、今現状で何ができるのか、かつ町民の方の利便性を維持、向上するためにはどういう方法があるのかというのをいろんな意見を聞きながら、今検討している最中でございます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 先ほど蓑原議員もおっしゃっていたのですが、私たち総務厚生で今度視察に行くんですけども、そこもオンデマンドバスというのをやっておりまして、そこ辺のところもまた新たな情報があれば、いろいろ共有化してまたいい方向にと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、これで質疑を終わらせていただきます。

○議長（中村 昭人議員） 次に、河野禎明議員に発言を許します。

○議員（河野 禎明議員） 昼過ぎて飯食べてから一般質問をやりようと思っていましたら、ちょっと、本当にこういうことが初めてで、今さっきまとまったばかりです。

一般通告に従い、3項目質問したいと思います。

1 番目、中学校統合について、2 番目、自治公民館制度について、3 番目、タウンミーティングについて、これをお伺いしたいと思います。

今回は私、町長は今就任して1 年目ですが、最初は行政のこともなかなか分からなくて大変だろうなと思っていて、やはり町長への質問は控えたほうがいいだろうということで今まで控えていました。しかし、今回は、ちょっとC h a t G P Tというやつも利用して、町長にいろいろお聞きしたいと思います。

1 番目から下の質問席でお伺いしたいと思います。

川南は悪臭で有名ですが、これ私、中学校統合で、6 年前からもう何遍も聞かされたんですけど、中学校のトイレが臭い。中学校のトイレが臭い。6 年前からです。だから新しい中学校を建てなきゃいかん。それを何度も耳にしました。町長、中学校のトイレが臭かったら新築せないかんですか。町長のお考えをお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

中学校については、教育委員会の意見を尊重したい。この一点につきます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 予想どおりの返事が出て、次がやりやすいですね。どこの自治体も古い校舎を修理しながら使っています。

例えば、県内は、西都市、串間市が中学校統合ですね。串間市は、私たちは5 年ぐらい前に視察に行きました。そしたら、市の中心である福島中に、ちょっと増築みたいなことをしたり、体育館の改修ですか、それから体育館が狭いのかな、武道館をちょっと新しく造ったりしました。統合にかかる費用が、串間市の場合は9 億6500 万円、そのうち補助金は2 億3500 万円、そして、起債を3 億9200 万円発行しましたが、これは後から交付税で返還されるということで、実際補助金の総額は6 億2700 万円になるそうです。これ非常に関係者が努力されて、統合計画をうまくやられたなと思います。だから、串間市は福島中で既存のある中学校を利用して統合ですね。そして、この串間市が今、保護者が喜んでいるのがスクールバスが6 台動いているんです。最初は反対だったんです、父兄は、統合に。6 台動いて、最初の朝は1 台、1 回ですね。夕方は、帰宅のときは部活しない子が先に出ます。そして、もう一回部活の子がちゃんと用意されています。その6 台が非常にスムーズに動いて、昼間は年寄りの移動とかにも使われて大変好評です。

西都市は来年、妻中で統合するという計画をちゃんと確認しました。これは、ちょっとした修理をして4 億、いろいろちょっと手をかけて統合するそうです。校舎はもうそのまんまだそうです。

このように、県内の自治体は、中学校の統合については今ある中学校で統合する。これは、私は当然の考えだと思うんですが、町長、これはどうしてこの教育委員会が決めたのを、これ認めたら大変じゃないですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

繰り返しになりますが、中学校については教育委員会の考えを尊重したい。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 予算をするのは、町長、執行部じゃないんですか。教育委員会がお金のことを考えんで、いい計画、環境のいい新しい校舎を造るといっても、行政はいろいろ調べて、これに対して、いや、ちょっともっと考えてくれよとか、そう言うべきじゃないですか。教育委員会の言うことに任せる任せると言ったら、町長は必要ないじゃないですか。本当に教育委員会の言うとおりにするんですか。町長の意見はここに反映されないんですか。お答えください。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

金額、資金等については、しっかりと対応していきたい。

ただ、新中学建設ということに対しては、教育委員会の意見を尊重する、そういうことです。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） このような町長の発言は、今まであり得なかったことですから、これから先困りましたね。町長が町のかじ取りなんですよ。

例えば、建築費のことでもそうですね。教育長は、去年のアンケートでも出ていましたが、あそこの校舎、新校舎に70億円近く、校舎だけ、建物かな、それだけかかりますよと、備品は入っていませんということを聞いています。去年から、もう1年間で建築資材は新聞でも見たら分かりますけども、既に上がっています。宮崎市役所は1年間で50億円、もう試算上げました。1年です。今、物は物価がどんどん上がっています。

そしたら、ふるさと公園のそばに建てるとなると、あそこの備品も要ります。それから、教育長が言う、将来小学校のことも考えないかんから教育委員会ものいてもらおうとか、そうすると、中央保育所もどっか移転してもらおうとか、そういうことになりますよね。そしたら、周辺の通学路の整備も必要なんですよ。ただ中学校建てて終わりじゃないんですよ。あの町の中ですから、周辺整備がだいぶかかります。そしたら、もう80億、90億とかいう金額が、可能性が出てくるんです、これは。専門家に聞けばすぐ分かる。鉄筋で建てようとするところの金額になるんじゃないかと思うんですね。

そこで、私もC h a t G P Tか何かで調べてみますと、北海道の北見市、とんでもないことが起きています。4年前、118億円の新市庁舎を建てました。今現在、毎年約30億円の財源不足。人口はどんどん減少するので、市民の負担は増すばかり。今、公共施設やサービスが廃止になっているところがあります。ごみ袋10枚900円だったのが、今度1,350円にしようかという話です。こういう建築費の高騰が、今、学校建設に大きな問題になっているんです。

町長、これは財政に負担がかかってくるんじゃないですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

今、資材等が高騰しているという質問だったと思います。そのことに関しては、できるだ

け早く進めることが大事だと思っています。そのことによって、ほかの財政に支障が出るんじゃないか。そういうことについては、しっかりと町として対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 教育委員会も含めて将来的なビジョンを、教育長は、私は物すごく素晴らしいと思います。小・中、子どもの小学校のことをよく考えてくださるんです。だから小中一貫校、絶えず頭の中に入れてくださっている。そしたら、こういう段取りも考える必要があるんじゃないかと思うんです。

これ防災マップですね。これ見るとよく分かるんですけど、唐中の位置なんです。あの運動公園のそばと比較したときに、何が起きるか。唐中、特に川小が町の中心です。これ見たらすぐ分かります。そこの運動公園のそこは、ちょっと外れます。何が起きるかという、あそこに中学を造ったら通学に、今、唐中に自転車で通学している子どもたち、山手、掛迫、込ノ口、竹浜、八幡、鍛冶別府、大猪ノ久保、名貫、番匠、これスクールバスが1台では足りないんですね、これは。もし、これ唐中を使えば、今、唐中に来ている子はほとんど自転車で来ています。あと、国中の子どもたちが浜なのか、鬼ヶ久保なのか、それから西別府近辺、湯迫、それから多賀小の近くで、どうしても自転車で行けないという方を拾うのがバス1台で足り、これは、唐中の場合は。こういうことができます。

だから、今急ぐのは、この唐中をプレハブ1つでもいいから造って、教育長、早急に統合したいと言っているんです。私、校区説明会で、早急ということは何遍も聞いています。もう取りあえず唐中でプレハブ建てて統合して、それからですよ、その悪いところは。この前も説明会行ったら、継ぎ目のところが悪い、トイレが臭い、いろいろ言われました。そこはちゃんと修理しましょう。前、東町長がトイレもすぐに洋式化にしました。やれることはすぐやりましょう。

そして唐中を、8年、10年でもいいですね。使えるんです。お金かけなくても使えます。8年か10年後に小中一貫校を、これもう600名ぐらいです、生徒数は。ここで小中一貫校を考えるのが、まともな行政の考えです。今、中学校だけ造るというのは、おかしい考えです。今、中学校だけ造ったら、小学校はいつ造れるか分からないんですよ。今の保育園の保護者は物すごく心配してますよ。何で中学校だけ造るのかと言っていますよ。

そこで、8年後、10年後のことにも関係するんですが、小中一貫校を造るのにいい方法がありました。町有林がいっぱいありました、町には。ヒノキ、杉の木、いっぱいあります。そしたら、鉄筋とかじゃなくて、鉄筋は狭いところじゃないと鉄筋を使えるんですけどね。広い敷地に町有林の木材を利用して、そして小中一貫校も地元の業者の人で造ると。これ誰が考えても、おお、いいこと考えたと言ってくれるんです。これは町民の意見ですけど、私の意見じゃないです。町民がそう言っています。

だから、ここは町有林の活用。木材、これは鉄筋じゃなくて木材だと補助率もいいです。町長、そのところは、町長の意見をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 町民の様々な意見があるという河野議員の意見ですけど、そういったことも全て含めて、今後、設計等が行われていくと捉えています。今の時点で、本来であれば、教育委員会、今回、各町民に中学校統合という形の説明をしてあります。ただ今後、そういった設計であり、資金であり、資産でありということになるのは、今後のことだと考えております。様々な方法があると捉えていますので、しっかりとお金に関わることにしましては、しっかりと意見を交換しながら進めていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） そうですね。やっぱりこの建築費の総額、周辺の整備費、総工事費が出ないとこの問題は難しいですね。そこがやっぱり考えているより高い金額が出たら、やはりここは健全財政をするためには、唐中利用ということを考える必要があると思います。

それと、もう一つ、教育委員会は、ふるさと公園、芝生広場のところ、口蹄疫の慰霊碑のあるところに中学校建設を計画されたわけですが、ここは、前、東町長がああ芝生のところは、私は議会で要請して中学校建設をあのときに止めましたから、桜を植えて花見の公園にしてくださいと、バーベキューもできるようにしてくださいと、そうお願いしたら、やりますという返事をいただいています。

今、グラウンドゴルフ協会の人があそこをグラウンドゴルフに使わせてくれと、大会もしたいと、そういう要請も来ています。ほんとグラウンドゴルフだったらあそこはいいだろうと思います、これはそして、トイレの問題があって、ちょっと今グラウンドゴルフも何か使いにくいんだんですけど、教育委員会のトイレを使うことで、何とかグラウンドゴルフ大会もできそうな感じになってきています。

この運動公園のところは、前スポーツランド構想というのがあって、キャンプが、野球、サッカー、まあ来ていました、コロナの前は、竹乃屋さんがしているとき。キャンプ人口はすごかったです。これ、私は考えたんです。あそこに中学校を造ったら商店街が発展するという意見もありますが、私はあそこに室内練習場があって、野球場があって、今度国体でも使う、整備されている、サッカー場もある。それにもう一つ何か加えたりすることで、やっぱりスポーツのキャンプを増やさないといかんと思うんです。キャンプに来てもらう。そしてグラウンドゴルフとかいろいろ大会をしてもらうことで、商店街は潤うと思うんです。中学校より、商店街は潤う可能性があります。

町長、これ物すごくもう高齢者から聞かれて、町長の返事がどうしても欲しいんですが、町長、ふるさと公園、あそこの花見の予定の芝生広場、口蹄疫の慰霊碑のそこ、これをもう残してもらえませんか。どうですか。はっきり返事してください。

○議長（中村 昭人議員） 河野議員に申し上げます。通告書にない質問では、なかなか答弁できないと思いますが、通告書の内容で質問をしていただきたいと思います。

○議員（河野 禎明議員） 教育委員は本当に子どものことを考えたら、あそこのサンA

ドームのそばで環境がいいかどうか、それは建物が新しくて環境はいいですよ。だけど私たち、教育長も町長も唐中出身です。唐中がどんどこか分かっています。私たちは菜種の作業、茶摘み、銀座の上の山の草刈りですか、それから職業家庭の時間は昔の兵舎跡の基礎ですね。基礎が頑丈なのがあるんです。あれを職業家庭の時間に壊さないといけないんですよ。これは授業じゃないけど、今考えたら役に立っていますね。何でも役に立っていますね。

そこで、やはり中学生、川南の中学生はどうやって育てるか。ただ箱物が新しい校舎で図書館がそばにあるところで育てたほうがいいのか。私は違うと思います。私はこう考えています。今、私は畑を借りて自分で芋を作って、この前もスイカも作りました。非常に勉強になりました。子どもにはもちろん授業もですけど、やはり農作物の米作り、それからほかの野菜作りでもいいです、芋作りでもいいです。やはり自然と触れ合う授業、これをできるのは唐中だと思うんですよ。唐中の周りの自然を生かして自然力のある子ども、都会の子は学力は高いけど自然力はないです。さて、社会に出たとき、自然力のある子は必ず伸びます。

例えば、成績がちょっとでも悪くても、社会で伸びるのは自然力のある子です。それを教育委員会が一番に考えないと駄目じゃないんですか。これは、自然力のことはお聞きしてもいいですか。

○議長（中村 昭人議員） 通告は、西都市、串間市の既存の中学校を利用した方法を参考にできないかということですので、だから、今の質問に対してもそういう意図があるということですね。

○議員（河野 禎明議員） このことも考えて、もう一つ考えがありますね。中学校の部活、結構大事なんですよ。部活、子どもは生き生きします。そしたら今、生徒数はどんどん減るんですけど、部活をちゃんと考えると、例えば、川南はサーフィン部ができるんです。あそこに指導者もいっぱいいます。私は前から言っているけど、テレビであるSASUKE、あのSASUKEの部活をさせる、あれ全部じゃなくてもいい、3分の1でもいいから、SASUKE部をつくる。指導者には北浦に長野というスターがいます。そういうことをすれば、子どもは全国から50名ぐらい来る可能性があるんです。空いた校舎、国中が空いたら、国中を寮に使えばいいですよ。部活をもうちょっと力を入れるんです。ユニークな部活、部活活動、それをみんなで考えるんですよ。そうすることで生徒数の減少を防げる可能性があります。教育長はどのように考えられますか。

○教育長（平野 博康君） 部活動についてということですのでよろしかったでしょうか。中学校を統合することで部活動の選択の幅は広げられるのではないかなという期待は持っているところでございます。

あわせて、中央部に設置することで、例えば、文化ホールでありますとか、図書館でありますとか、いわゆる文化、スポーツだけではなく文化系の部活動、あわせて運動公園もありますので、スポーツ系の部活動、こういった近隣の施設等を有効に活用しながら部活動の充実が図っていけるのではないかなというふうに思っているところです。現時点で、SASU

KE部ってということについては考えておりませんが、部活動については、子どもたちのニーズも含めて検討していかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員）　そうですね。文化部のことを考えるとありでしたね。私は、生徒がどんどん、今度、私立高校が無償化になると、どうしても中学生が、親が大学のことを考えると私立の中学校、高校にやってしまうんです、今度。それが一気に増えてくるんです、来年から。それを考えると、生徒数の減少を防ぐためには、今できることは、部活を考えることが必要だな、サーフィン部、SASUKE部、何かもう一つまだユニークな部があると、やはり、よそから来てくれる可能性がありますね。これはぜひ考えていただきたいと思います。

最終的に私が言おうとしていることは、この建築費の高騰やらいろいろ含めると、もう取りあえず今プレハブ1つ建ててもいいから唐中を利用して、もうそんなにお金をかけずに、トイレは恐らく洋式化したほうが、臭いが大分……。この前行ったときに臭わなかったんです。この臭いといえば本当にひどいんですよ。川南小学校のトイレなんか物すごく臭いらしい、運動会のおきに行くと。だけど、小学校は建てないとかそういった声は言われないんですね。中学校のトイレが臭いと新築というのが面白いなあと思っています。そうですね、大体、以上で、中学校関係の質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 昭人議員）　しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。1時15分から開会します。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時15分再開

○議長（中村 昭人議員）　会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（河野 禎明議員）　2番目の項目の質問に移りたいと思います。

今、私は振興班長をしているのですが、やっぱり今感じることは、振興班長で最初に会費の徴収に回ったときに、3名の方が今年いっぱい振興班を抜けられるとおっしゃるわけですね。よく考えると、やはり今、私たち振興班というのがコロナの後、いろいろな活動が止まってしまって、少し皆さんが振興班から離れるような気持ちが多くなっている。

それに対して、例えば、中央地区、西校区はあまりにも世帯数が多いんです。中央校区でも恐らく1,800世帯くらいあるんじゃないでしょうか。西校区でもそれに近い世帯数があると思うんです。これは何か改善する必要があるんじゃないかと思ったのですが、どなたかお答えのできる方がいらっしゃいましたら。

○町長（宮崎 吉敏君）　河野議員の質問にお答えします。

現在、自治公民館の区域は、小学校の通学区域を基準に設定させていただいており、川南

小学校区については、中央地区と川南西地区に分けています。その背景には、今後予想される人口減少に対し、どれくらいの規模の自治組織であれば、人口減少にもある程度対応できる組織となるのか、どのような自治組織を形成することが住民にとって理解されやすいか、どのような区域を一つのまとまりとすれば、これまでのつながりも維持できるかなどを検討した結果であります。

現在の自治公民館区域では、世帯数が多過ぎるのであれば、活動によって区域を設定するなど、それぞれの自治公民館の活動内容やつながり等を考慮して判断していただいてもよろしいかと考えます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） ぜひ、何か改善の方向で考えていただきたいですね。私が振興班長になって、昔の話ですけど、昔は分館ですから。分館は月1回集まりが、毎月10日にあっていました。そこでいろいろ情報が入る、来月はこんな行事をする、いろいろな話合いがあって、振興班長もその行事に参加するということで、新しい若い人が振興班に入ってきて、振興班長をすることで地区の人とのつながりができていました。今、私もびっくりしたんですけど、振興班長になって1回も集まりがないんですよ。私、ちょっとこのことが、山本とか多賀校区なんかは月1回集まっているらしいんですけど、中央校区と西校区は集まっていないのか、ちょっとそれが今どのようなになっているか、どなたか分かっている方お願いします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中央地区については、私も詳しくは存じないんですが、定期的な振興班長を集める会議はしていないということで、規約によりまして、役員会の内容を地区の代表の方が振興班長へ連絡するという形を取っているようです。振興班長を集める回数等は、各自治公民館がそれぞれの地域の実情などを考慮し、各自治公民館運営委員会等で計画し、総会で承認されているものと思います。今後もより多くの方々に、それぞれの自治公民館活動に参加していただくために、また、自治公民館という枠組みの中で、より強固なつながりができるように、それぞれの自治公民館で御検討いただきたいと考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 振興班長が月1回集まらなないと、振興班が活動がもうないというか、難しいんです、維持するのが。振興班の中にもう高齢者がいっぱい発生しています。この高齢者は、私たちの地区は二ツ橋地区ですから、80歳になったら振興班長はもういなくていいということになるんですけど、そうなっていくと、若い人だけに振興班長が回ってくるということで負担をかけてしまう。何か、ここは、私はやはり町としては、やっぱりちょっとチームみたいなのをつくって、この振興班の在り方、高齢者も含めて若い人、どうやったらこの振興班が今から先も継続していけるのか。楽しい振興班でやっぱり活動もないといかんから、活動費もあんまりないですね。だから、何かそこに行政がちょっといい知恵を出

してもらえるといいと思うんですけど、何かそういうチームをつくって話し合いをするとか、そのようなことはどうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

振興班の活動が希薄になっている、このことは私も承知しております。ただ、今現在、自主防災組織の育成を一つのきっかけとして、地域づくり、それからまちづくりにおいて重要な視点、ポイントであると考えています。自主防災組織の育成を強化して、振興班に入っていない人たちでも、地域で自分たちの身は自分たちで守っていく。そういった、人のつながりを大切にするようなまちづくりをやりたい。その一つのきっかけが自主防災組織だと思っています。何としてもこの自主防災組織を拡大していきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 自主防災組織というのは、私たちにとっては、期待の組織になる可能性があります。ぜひこれをうまく利用して、振興班と自主防災組織がうまくマッチングしたような、何か新しい形をつくってもらえたらと思います。

西校区のことなんですけど、西校区の公民館長はまだパート扱いの公民館長になるんですか。常時なんですか。ちょっとお伺いします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えします。

何曜日に館長が公民館、コミュニティセンターに行っているかまでは、私の記憶にないんですけども、1週間通してではなかったかと思います。パート扱いというのは、私もよく分かりませんが、そういった御認識でお願いいたします。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） この公民館長は大変重要な扱いなんですよ。町長、これは西校区の公民館長は常時働いてもらえるような人、早急にこれは改善する必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

パートという表現がありましたけど、各自治公民館、館長を中心に、主体的に行動を行っていると考えています。西公民館だけが活動していないということはないと捉えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 西公民館は地区のことを考えたら、とんでもないことなんですよ。清瀬という大世帯があるんですね。開拓があります。そしたら向こうに行くと下野田、小池、市納、鶴戸ノ本、祝子塚、これ、まとめるということが普通の人でできないんですよ。この区割りをしたのは、前々、前の町長なんですけど、とんでもないことなんです、この区割りのやり方が。まだ中央校区は1分館、2分館、3分館、4分館で旧分館で呼んだ。結構まだ家がもう隣り合わせにあるんですよ。西校区は、地区が物すごく飛んでいるんです。これをまとめるということは、もうほとんど不可能に近くて、ここに町長はメスを入れていただく必要があるんですけど、どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

今、西自治公民館のお話をいただきました。私は、各自治公民館、全てが館長を元にしつかりと機能していると捉えています。西公民館だけが範囲が広いから、できてないんじゃないかなということではありません。私は、西公民館の様々な事業には参加させていただいております。しっかりと取り組んでいるという認識です。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 最後の質問をしたいと思います。

タウンミーティング、これは議会報告会で、私たちが議会報告会したときに、行政に対する質問が結構多くて、議長も返答に困られていたし、本当に町民の方は、議会と行政とも一緒にされているんだなと思って。これは、町長、執行部がどうしても町民の声を聞くタウンミーティングをしてほしいんです。町民はいっぱい言いたいことがあります。これは町長もぜひ、されるならしめすとってください。お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

町民の方々に寄り添い、また、町民の方々の意見を賜る、そういった場は絶対に必要だと思っています。時期、場所については、今、答弁する準備ができておりません。ただ、必ず今期中にタウンミーティングは開催する。そのように考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 以上で、質問を終わりたいと思います。

質問通告にない発言があったことを反省しております。

○議長（中村 昭人議員） 続いての質問ですが、私が一般質問を行いますので、この間の議長職を徳弘美津子副議長にお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時31分休憩

.....

午後 1 時32分再開

○副議長（徳弘 美津子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。議長を交代いたしました。しばらくの間、よろしく願いいたします。

ただいまから、中村昭人議員の質問を許可いたします。

○議員（中村 昭人議員） お疲れさまでございます。本日の一般質問のテーマであります公共交通政策については、本来であれば、去年の12月に登壇を予定しておりました。しかし、その折、町内で鳥インフルエンザの発生が確認され、その対応を優先するために取り下げた経緯がございます。その後、議会が解散となったため、登壇の機会を失っておりました。

通常、議長は一般質問を行いません。しかしながら、町内の公共交通の改善については、多くの町民から切実な声が寄せられております。昨日の新聞でしたか、川南町の経済推進会議からの提言の中にもございました。そして、商工会からの要望の中にも、公共交通の改善

についての要望がございました。そのような声を重く受け止め、このたびの定例会で取り上げることといたしました。

さて、地方における移動手段では、鉄道や路線バスの廃止・減便、タクシー台数の減少が進み、免許を返納された方をはじめ、移動の不便さはますます大きくなっています。一方で、買い物に行く、食事に行く、集まりに行く、病院に行く、社会活動に参加する、こうした自由な移動は、現代社会において国民の基本的な人権の一つとされています。この移動の権利が保障されることで、自動車を利用できない方や障害をお持ちの方など、移動に制約のある方々の社会参加が可能となります。

つまり、地域公共交通の維持・確保は、地域経済の活性化、さらには地域社会の崩壊を防ぐためにも欠かすことのできない要素であると考えます。本町では、実証運行を経て、平成26年4月より、オンデマンドバス、通称トロントロンバスを運行しており、これは他の自治体と比べても、いち早い取り組みであったと承知をしております。

また、第6次長期総合計画においても、交通弱者対策として公共交通は必要不可欠と位置づけられており、定期路線バス、オンデマンド運行、シャトルバスを継続し、住民ニーズを反映しながら利用促進に取り組むこと、さらには、関係部署と連携し、新しい交通手段の導入についても検討を進めるとしています。まさしく、公共交通政策は、町政運営の中でも最も重要な政策の一つであるわけです。

しかし、一方で、令和5年3月に策定された川南町立地適正化計画では、公共交通の利用率や満足度は依然として低水準であることが示されております。また、中学校の統合・新設が実現すれば、新たな交通需要が生まれることも想定されるこれを機に、地域の実情に合った公共交通サービスの在り方を検討し、地域公共交通計画の策定を視野に入れるべきとされています。

繰り返しになりますが、町民からは、公共交通の改善を求める声が強くあります。この川南町における地域公共交通政策の現状と課題、そして持続可能な地域社会と公共交通はどうあるべきか、今回の一般質問を通して町長の姿勢を問うてまいりたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。まず、1つ目ですが、本町における住民の移動手段は、民間が提供する鉄道、路線バス、タクシー等、それらを補完する手段として、定期路線バス及び予約制のオンデマンドバスを町が委託して運行している。この認識でよいでしょうか。残りの質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 町が委託している移動手段については、おおむねその認識でよいと思います。その他、町が委託している移動手段として、時間が限定的ですが、川南駅とトロントロンドームを結ぶシャトルバスがございます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） シャトルバスがあるということでした。これは川南駅の送迎時の混雑解消を目的として運行されているものです。その利用状況をお聞きする前に、

この予約制のオンデマンドバスとはこういった仕組みになっているのかをお伺いをいたします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

トロントロンバスのオンデマンド運行については、日曜日・祝日・年末年始を除く月曜日から土曜日までの午前8時40分から午後6時まで運行しています。利用したい日の2週間前から前の運行日まで電話で予約していただきます。乗降場は、拠点乗降場と地域乗降場がございまして、地域乗降場と拠点乗降場、拠点乗降場と拠点乗降場間は運行しますが、地域乗降場と地域乗降場間は運行しておりません。

運賃は、1回の乗車につき大人が200円、高校生以下が100円、未就学児が無料となっています。併せて利用状況について報告させていただきますと、トロントロンバスのうち、定期路線運行のほうが、令和6年度1年間で延べ1,208人、1日当たりにしますと4.11人、それからオンデマンド運行の方が1年間で延べ3,878人、1日当たり13.19人、シャトルバスが同じく令和6年度になりますが、1年間で延べ9,938人、1日当たり34.03人の方が利用されております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） オンデマンドバス、そして定期路線バスとシャトルバスが川南町が委託して運行しているということでございます。このオンデマンドバスというのが、予約をして、前の日に予約をして乗ることができる、いわば民間のタクシー事業者との差別をしているというようなことでございますが、それぞれ平成26年に運行されて、これまでいろいろお声をいただいて改善すべき点多々あると思いますが。

次の質問に移りますが、それぞれの移動手段における課題、これは民間のJRと路線バス等も含めてでございますが、それぞれの移動手段における課題と改善点を町はどのように把握していますか。また、タクシー事業者への配慮を行いつつ、オンデマンドバスの当日の予約化、そして隣接自治体との広域連携によるオンデマンドバスの拡充、そして設備更新、人材育成そして確保、この事業者への支援の考えはないのかお伺いをいたします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 大きく分けて4点の御質問だったかと思います。

まず1点目の、それぞれの移動手段における課題と改善点について。鉄道、広域的コミュニティバスについては、時間当たりの本数が少ないことが課題として挙げられると思いますが、民間事業者も採算を考えて本数を決定していますので、町としては、鉄道、広域的コミュニティバスにどのようにつながかを検討しなければなりません。

タクシーについては、働き方改革の影響もあるかと思いますが、ドライバー不足に伴う運行時間の短縮が重要な課題であると認識しています。

また、オンデマンドバスでカバーできない部分を補完する事業として、令和6年度からタクシー利用料金助成事業を実施しています。オンデマンドバスやタクシーの利用状況等、実態把握に努め、利便性と運行コストを考慮し、改善できることはないか前向きに検討してい

きます。

2点目、タクシー事業者への配慮を行いつつ、オンデマンドバスの当日予約化についてですが、急な用事で利用したくても利用できず、不便と感じている方もいらっしゃると思います。オンデマンドバスは、より多くの方々をより効率よく運ぶため、また、タクシー事業者への影響を考慮し、前日までの予約としております。繰り返しになりますが、オンデマンドバスやタクシーの利用状況等、実態把握に努めて改善できることがあれば、前向きに検討していきたいと思っております。

それから、3点目の隣接自治体との広域連携によるオンデマンドバスの拡充について。オンデマンドバスで隣接自治体へ行けるようになれば、利用者の利便性は上がると思いますが、1人当たりの運行コストは高くなり、より多くの方々をより効率よく運ぶことができなくなります。また、路線バス事業者やタクシー事業者の経営を圧迫することも懸念されます。それぞれの移動手段のバランスを考えることは重要なポイントだと認識しています。

また、地域公共交通の検討において、広域連携は非常に重要だと考えています。人口減少社会において、持続可能で効率的な行政サービスを提供するためには、単一の市町村の枠を超えた連携が不可欠です。

4点目の設備更新、人材育成・確保など事業者への支援については、その支援が将来の地域公共交通の確保につながるのかを判断することが重要です。町民の皆様の御意見、公共交通事業者の要望、それに係る費用と効果など総合的に勘案し、適切に対処していきたいと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 承知しました。まず、その中で民間タクシーについてお尋ねをいたします。先ほどの答弁で、ドライバー不足で運行時間が短縮されているという答弁がございました。具体的にタクシーが動いていない空白の時間帯は、どこからどこまでなのかお伺いをいたします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） タクシーが極端に少なくなる時間帯として、日曜日を除く午後10時以降と、あと日曜日の終日と認識しております。

○議員（中村 昭人議員） 午後10時で終わるということで、これが非常に最近多く耳にしているということでございます。実際には予約が重なってくると、9時台でも呼べないことがあるというふうに聞いております。飲食店の方からは、タクシーがなくてお客さんが帰れない。だから、夜のお客さんの足が遠のいているということを聞いております。

私も実際、夜の街でお店を利用しておりまして、年配の80歳を過ぎた方がよく飲みに来ていらっしゃる。そこのお店のママさんが、なかなか来れないので、迎えに行っているというようなこともおっしゃっていました。見ていて、80歳を過ぎて夜の街でお酒をたしなむというのは非常にうらやましいのと、非常に豊かな時間だなというふうに私は思っております。なかなかそういった方の機会を失っているというようなこともあるのだなというのは、

痛感した次第です。

そしてまた、町外から会議や懇親会に来られた方も、タクシーがなくて帰れないので、なかなか川南町では飲めないのも、懇親会に出席できないといった声も聞いております。

ほかにも、10時以降に駅からタクシーを呼びたい人、また病院へ駆けつけたい人、病院から帰りたい人も、夜間は移動ができない状況です。こうした声を町長はどのように受け止めておられるのか、率直な御意見をお願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

今現在、夜間のタクシーが不足していることで、飲食店が大変な御苦勞をされていると伺っております。これは、お仕事終わりの従業員の帰宅やお客様の移動手段の確保など、多くの飲食店にとって大変深刻な問題であり、夜間における移動手段の確保は、町民の皆様の生活と安心に関わる重要な課題であると認識しております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 大変な深刻な問題であるという認識であるということですが、このタクシーの夜間運行でどのように改善できるかということなんですが、飲食店での利用が夜間では多いと見込まれます。鉄道、JRを使って帰る人であれば、川南駅まで、例えば、ナイトシャトルバスとしてデマンド運行するとか定期運行するということも考えられますが、自宅に帰る人に限っては、お店から自宅までの送迎が必要なわけです。高鍋から呼んでも回送料が発生するので高くなると、高鍋から呼んでもなかなか来ないというような声も聞いております。

やはり、この課題解決には、町内にタクシーの機能を残すということが求められているというふうに考えるわけです。そうはいつても、夜間や日曜日の運行がないのは、先ほどもありましたけども、働き方改革や人材不足によるものであるということは理解をしております。採算性の問題もあるかもしれません。町長は先ほど、民間の声、事業者の要望、費用対効果等を総合的に勘案し、適切に対処するというふうに答弁をされております。私もタクシー事業者への支援は不可欠だというふうに考えます。

そこでお伺いします。今後どのようにタクシー事業者へのヒアリングを行い、利用者の声を集めて、交通空白の時間帯、少なくとも深夜零時までの運行を実現する取り組みを進めるのか、町長の見解をお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

先日、町内で営業しているタクシー事業者1社と直接お会いしてお話しさせていただきました。それから、担当課職員がほかのタクシー事業者、宮崎県タクシー協会、それから国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局に出向いて、直接意見交換をさせていただいております。また、タクシーの運行状況と利用状況、課題を把握するため、タクシー事業者に対し、聞き取り調査を実施しています。

地域の実績を考慮した上で、交通インフラを確保するためのあらゆる方法を模索し、どの

方法が川南町に最も適しているのか検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 承知をいたしました。聞き取りを行っているということですので、ぜひ関係機関との協議を加速させて、課題解決に向けて御努力をお願いをいたします。

続いて、オンデマンドバスの当日予約化というところなんですけども、この当日予約化について、近隣自治体を見てみますと、都農町ではデマンドタクシーが前日予約ですが、高鍋町は当日の1時間前まで、新富町は30分前まで、木城町でも空きがあれば1時間前まで予約可能となっています。これは地域内にタクシーの事業所があるのかないのか、複数あるのかでも状況は変わってくるというふうに思いますが、川南町の場合は、デマンド運行を委託している事業者に加えて、もう一社営業所がございます。先ほどからありますように、タクシー事業者への影響は懸念するところではありますが、地方の生き残りは、公共交通の存在が鍵になるというふうに考えています。

先ほども、実態を把握し前向きに検討と答弁をされましたので、地域戦略の一環として、持続可能な地域公共交通ネットワークづくりを進めていただきたいと思います。いま一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

地域公共交通の確保は、単なる移動手段の提供にとどまらず、地域の持続可能な発展のための重要な社会インフラと考えています。よりよい地域公共交通ネットワークづくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） まさしく公共交通は、社会のインフラとして大変重要な様子であると、私もそのように考えます。では次に、隣接自治体との広域連携についてなんですけども、隣接自治体との広域連携によるオンデマンドバスの拡充については、先ほど答弁されましたように、運行コストや効率性、民間経営への影響が懸念される所であり、長期的にやはり広域的にやるべきだと私は思いますが、現状ではなかなか難しい面がありそうです。

そこで、例えば、高鍋都農間を平日9便運行しています。宮交がやってたのを今、三和交通が広域コミュニティバスを運行していますが、この民間バスの路線バスのバス停にトロントロンバスの乗降場、バス停を設け、利用しやすくする。また、高鍋町の町境にあるルピナスパークに、川南町のトロントロンバスと高鍋町のオンデマンドタクシーの乗降場を共同で設置する。そうすれば、そこでの乗り継ぎが可能になって、高鍋町のオンデマンドに乗り継ぐことができるのではないかとこのように考えます。こうした工夫なら、現実的ではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

大変貴重な御意見ありがとうございます。地域公共交通は、住民の生活を支える重要なサービスであり、交通網の整備や住民の活動範囲が行政区域を超えて広域化している現状を

踏まえますと、単独の自治体だけでは対応し切れない課題が多くあります。そのため、効率で持続可能な公共交通ネットワークを構築するために、将来的には広域的な連携が必要だと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） このタクシー機能の維持、オンデマンドバスの当日予約化、そして公共交通の今議論いたしました広域化、これは先ほど同僚議員の質問でもありましたけども、いずれも住民の移動の利便性向上には欠かせない取り組みであります。

そしてまた、タクシー業界も人手不足や市場規模の縮小など厳しい経営環境に置かれていることも事実です。引き続き、それぞれが地域公共交通を担う重要なインフラとして機能し続けられるよう、必要な支援を講じながら、将来の地域公共交通の確保に向けて協議をしていただきたいというふうに思っております。そこで、協議をする場ということで、どのような場があるのか、地域公共交通というのがあると聞いておりますが、そのような場での議論というのが今後行われるのかどうか、今、この公共交通会議について現状をお聞かせいただければと思います。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 地域公共交通会議は、地域のニーズに遭った輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置しております。この会議では、地域住民、交通事業者、警察、宮崎運輸支局などが参加し、路線の新設、変更、運賃、事業計画などについて協議を行います。議員御指摘のとおり、地域公共交通の維持、発展には、継続的な意見交換が不可欠です。

国土交通省も、地域の実情に応じた公共交通の在り方について、住民、交通事業者、行政など関係者みんなで話し合い、活発でよい議論ができる場づくりを推奨しています。

現在も、今後もそうなんですけども、まず各事業者の方、それから利用される方々の意見をいろいろ私どものほうでお伺いし、それをある程度方向性を見据えながら、必要に応じて協議の場を設けたいと考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） では次に、これからの地域公共交通の在り方についての質問です。

先ほどから、地域公共交通の維持・確保は、地域経済の活性化、さらには地域社会の崩壊を防ぐためにも欠かすことのできない要素というふうに述べさせていただいておりますが、中期的には、公共ライドシェア、AIなどのデジタル技術を用いた予約方法による利便性向上、長期的には子どもの安心・安全な学びを確保するためのスクールバスの導入、持続可能な地域づくりと公共交通網の整備といった、川南町全体、全町的な議論を通じた地域公共交通の仕組みが必要と考えます。

このようなことについて、町長、教育長の見解をお伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

デマンドバスやシャトルバスをスクールバスとして兼用する取り組みは一つの方法として考えられますが、スクールバスについては、子どもたちの安全確保を最優先に研究していかなければならないと考えています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 中村議長の御質問にお答えいたします。

中学校や小学校の統合を考えていく際には、児童生徒の安心・安全な登下校を保障するための方法として、スクールバスの導入は必要であると考えております。具体的にどのようにバスの運行を行っていくのかということにつきましては、町当局や担当課とも十分に協議を進めていきたいと考えております。

○議員（中村 昭人議員） スクールバスの導入、これから中学校の統合についても、小学校の統廃合についても議論がなされていく中で、スクールバスということはその中で必要・必須な事項だというふうに思います。先の議論ではあるんですけど、実はこれ、西都市が来年中学校を統合して開校します。

この間、いろいろお聞きしていた中で聞いたんですけど、西都市が今、スクールバスのルート選定を進めています。運行は民間事業者へ委託します。6つのルートで運行予定で、その際に3つの路線では、路線バス、バスに生徒と一般の利用者を混在させる方法を取るそうです。このように、川南町でも、今、運行しているデマンドバスやシャトルバス、こういったものをスクールバスとして兼用できないかというふうなことは、私は一つの考えるべき論点だというふうには思っておりますので、子どもの安心・安全のことが最優先されるということが一番ですので、ぜひこういったこともお考えを将来はいただきたいなというふうに思います。

スクールバスが複数台導入となると、同じ時間帯にバスと運転手が要ということですが。日中にそれを何かで利用するという考えもあるんですけど、なかなか朝と夕だけにバスと運転手を複数の路線で運行用意するというのが現実的なのか、これから何人利用するかということもあると思いますので、ぜひそういった論点も含めながら、公共交通政策の一つとして捉えていただきたいというふうに考えて、今回取り上げさせていただきました。

次に、長期的視点の中で、ライドシェアと今、結構言われています。このライドシェアというのが2つ大きく分けられるということです。一つは市町村やNPO法人などが自家用車を活用して提供する、いわゆる公共ライドシェア。もう一つが地域交通の担い手、移動の手段の不足解消のために、タクシー事業者の管理の下で自家用車、一般ドライバーを活用した運送サービスを提供する。これが日本版ライドシェアと言われるものです。川南町としてこのライドシェアをどのように位置づけているのか、見解をお伺いいたします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） まず、タクシー事業者の管理の下で実施する日本版ライドシェアについては、採算制の問題から川南町でタクシー事業者が取り組む可能性は低いと考えております。一方、公共ライドシェアのうち、交通空白地有償運送については、様々

な方法がありますが、タクシーサービスの補完として公共ライドシェアを活用するため、タクシー事業者と市町村が共同運営する方法が、現時点では川南町で実現する可能性が最も高いと考えています。

ただし、公共ライドシェアについては、制度の見直しも検討されておりますので、国の動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） このライドシェアについては、昨年、行政視察で石川県の加賀市というところにお伺いしました。日本、いろいろなところでライドシェアが導入されると言っていますが、なかなか都市部でしか有効的な手段としては、今はないというのが現状なのかというのは思っていますが、先ほどちょっと言いましたけど、商工会から要望書が出た中で、あらゆる交通手段という中で、ライドシェアもそれに含まれるんですけど、個人タクシーの規制緩和をしたほうが早いんじゃないかというようなことの見解もありました。

これが規制緩和ですので、川南町としてできることは限られておりますので、大変難しい問題かなというふうには思っています。タクシー事業者の方からも、会社が1社もなければ、その地域に、個人タクシーは1台からでもできますが、会社がある場合には認められにくいという話を伺っております。

しかし一方で、方法論としてなんですけど、タクシー事業者とドライバー契約をして働けば、個人タクシーを始める際の年齢制限や、乗務歴10年といった規制はかからないそうです。通常のタクシー同様、駅や町なかで待機場所にいて客待ちもできますし、もし二種免許がなければ、ライドシェアドライバーとして働くことも可能ということです。

日本版ライドシェアの形になるかと思いますが、これ二種免許があれば、日中は駅や町なかで客待ちをして、夜はアプリ予約によるライドシェアといった形で、どちらのサービスも提供できるとこのように聞いています。これは別な仕事を日中していても可能ということです。

仕事が勤めの場合は、月の就業時間との兼ね合いもありますけども、タクシードライバーとライドシェアと、仕事と三刀流ということが可能ということでございます。やる気のある方がいれば、川南町で新しいこういったサービスを提供できる可能性があるというふう思うんですが、町長いかが思われますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃるように、いろいろな可能性があると考えます。もちろん、やる気のある方がいらっしゃれば、それにこしたことはありませんし、そういった方をどのように地域公共交通に結びつけていくかが重要だと思います。まずは、既存の交通事業者の意見等を尊重し、今後の地域公共交通がどうあるべきか考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） いろいろタクシーの事業者とも協議して、川南町にとっても、

タクシー事業者にとっても取り組むメリットがあるとすれば、タクシー事業者と共同で募集をして、そのドライバーをサポートするというのも面白いのかなというふうに思います。ぜひ、このような形にとらわれないような形で、いろいろなアイデアを協議していただければというふうに思います。長期的な視点の中で、A I、デジタル活用、デジタル技術なんですけど、これからは、公共交通は交通弱者への対応だけでなく、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々が利用できるよう、デジタルの新技术を活用するなど、持続可能な公共交通の構築が求められているというふうに考えます。そこで注目されている技術で、マース、M a a Sというふうに書きますが、このマースというものがあります。町の交通をこのアプリ、携帯のアプリで仕組みとしてまとめて、便利に使えるシステムということです。例えば、バスの予約とタクシーの配車を一つのアプリで済ませて、支払いもできると、こういったようなイメージです。このような新技术を用いた取り組みはどのようにお考えなのか、町としての見解をお伺いします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 移動の利便性向上のために、デジタル技術を活用することは有効であると思います。しかし、M a a Sについて申しますと、最適なサービスを提供するために、多様な交通事業者が持つ運行データや利用者データを共有し、連携させる必要がありますが、データ公開に慎重な事業者も多いという課題であるとか、地域ごとの状況や抱える課題が異なるため、都市型のM a a Sをそのまま地方に導入しても、効果がない場合もあると聞いております。このようなことから、新技术を用いた仕組みについては、それが川南町に合っているのか、慎重に判断していきたいと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 地方に合った形を導入するといったことは、そのとおりだというふうに思います。これから、交通インフラの課題の多くは、デジタル技術の活用によって、今後ますます便利になっていくものだと思いますし、多くの課題は解決されていくというふうに思います。繰り返しになりますけども、これまで交通弱者への対応が中心であった公共交通政策から、誰もが日常的に利用することを前提とした視点への変更が必要だというふうに考えます。そのためにも、町長等が答弁で述べられましたように、国の動向等をしっかり注視しながら、先を見据えた対応をお願いしたいと思います。

最後になりますが、持続可能な地域づくりと公共交通網というところで、地域公共交通の維持・改善は、単に交通分野の課題解決にとどまらないというふうに考えます。これは、まちづくりや観光・福祉・教育など幅広い分野に大きな効果をもたらすというふうに考えます。さらに、近隣自治体との連携により、公共交通ネットワークを一体的に形成・維持させることは、移動の権利を保障し、地域住民の暮らしを安定させるというふうに考えます。よく地方消滅という言葉を目にしますが、その前に起きるのが、公共交通の消滅であるというふうにも言われています。目先の課題解決だけでは、地方公共交通の8割が消滅するという指摘もございます。まさに、地方が生き残る鍵は、この公共交通の存在であるというふうに考え

ますが、このような指摘に対しまして、町長はどのように考えるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

議員の御指摘どおり、今後のことについて見通しを立てて、常に必要な準備に取り組むことは、町としても重要なことであると考えています。高齢化が今後も進んでいく中において、免許返納等により、自分自身で移動手段を失う方がさらに多くなると予想されます。

また、公共交通機関を利用したいが、その乗降場に行くことができないなど、人によって様々な事情を抱えていると認識しています。町としまして、先ほど言いましたように、国の動向を注視しつつ、広域連携も視野に入れ検討していきたいと考えています。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 先ほどの質問の中でありましたが、乗降場まで行くことができないという声、これまさしく、本当に皆さん多く抱えている課題なのかなというふうに思います。先ほど言いました立地適正化計画の中で、住宅密集地が、バス停から半径300メートル以内に、世帯の家の密集地がないというようなことも指摘されています。要するに、乗降場の配置をこれから改善すべき点多々あるのではないかなというふうに思います。長期的な目線でしながらも、そういった今ある課題を丁寧に解決していくということも、この公共交通政策では重要なポイントかなというふうに思っております。町長には、川南町のリーダーとして、地域公共交通の整備・充実をぜひ力強く前に進めていただきたいとそうようにお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（徳弘 美津子議員） 以上で、中村議長長の一般質問を終わります。

これより議長長の職務に戻っていただきます。議長を中村議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長（中村 昭人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま副議長と交代をいたしました。これをもって一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。皆様お疲れさまでした。

午後2時17分閉会